和歌山県立考古民俗博物館(仮称)基本計画

基本計画書

令和4年 5月

和歌山県教育委員会

目次

第1章	計画条件の整理・・・・・・・1
1	計画の背景
2	経緯
3	現状と課題
4	計画条件の整理
第2章	基本的な考え方・・・・・・21
1	基本理念・全体コンセプト
第3章	事業活動計画・・・・・・・23
1	事業活動の基本方針
2	収集・保管
3	調査・研究
4	展示
5	教育普及
6	特別史跡岩橋千塚古墳群の保存・活用
7	交流・地域連携・サービス
8	広報・情報発信
9	インクルーシブデザインによる博物館づくり
第4章	展示計画・・・・・・・・・・・42
1	展示の全体構成
2	常設展示の種類
3	常設展示 I 史跡ガイダンス展示
4	常設展示Ⅱ 考古資料展示
5	常設展示Ⅲ 考古資料・民俗資料共通テーマ
6	常設展示IV 民俗資料展示
7	常設展示V 子供向け展示

第5章	施設計画59
	施設の基本方針
	博物館施設 敷地計画
第6章	管理運営計画・・・・・・・・・・・68
1	運営方式
2	組織体制
3	開館形態
-+-=1	画は令和4年3月に策定し、同年5月に一部改訂した。

第1章 計画条件の整理

1 計画の背景

(1) 近年の博物館を取り巻く状況

博物館は、資料の収集・保管、調査・研究、展示、教育普及などの活動を一体的に行う施設であり、実物資料を通じてあらゆる人々の学習活動を支援する施設としても重要な役割を果たしている。

近年はこのような博物館本来の役割を前提としつつ、社会情勢の変化とともにより一層の社会的役割を担うことが期待されている。例えば、参加体験型の教育プログラムの充実、多言語化対応、デジタルアーカイブ化などの取組のように国内外の博物館利用者が言語、年齢、障害の有無にかかわらず、鑑賞、体験することができる環境の構築が必要となっている。

同時に、全国の博物館を取り巻く環境は、平成 20 年の博物館法の改正 や、平成 23 年の「博物館の設置及び運営上望ましい基準」の改正などの 制度改正だけでなく、管理・運営面における予算・人員の削減や指定管理 者制度の導入、上記の利用者の多様化に加えて学習ニーズの高度化など大 きく変化しており、このほか、相次ぐ大規模災害の発生による施設や収蔵 資料への被害などの深刻な課題にも直面している。

近年における全国の博物館とその活動の特徴を「展示・教育普及」「交流・地域連携」「施設」「運営・管理」の4つの面から以下に述べる。(『日本の博物館総合調査報告書』平成29年3月公益財団法人日本博物館協会/平成25年度の全国4096館園のデータに基づく)

①展示・教育普及

展示では、特別展開催を重視する館が増加傾向にあることや、常駐の展示解説員を配置したり、館内及び展示パンフレットの設置により多言語化に対応する館が増えていること、また、教育普及において講演会・シンポジウムや体験学習の実施数の増加や、利用者と接するボランティア活動が重視される傾向にあり、これらは近年の博物館が担う社会的役割に対応した事業と考えられる。

②交流·地域連携

学校、社会教育機関や、地域住民、他館との連携も一層進みつつあり、特に観光協会などとの連携による観光振興や、地域住民とのつながりを重視する館が増加している。これらの事業が、広報活動や教育普及活動の積極的実施とともに、利用者を増やすための取組として試みられていることも特色である。

③施設

施設においては、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進によって障害者・子育て支援対応設備の整備が進む一方で、監視カメラ、スプリンクラーなどの防犯・防災設備や免震装置の整備は十分には進んでいないという現状がある。さらに、資料の増加により収蔵施設が不足する館が多いことも大きな課題である。また、建物や展示室などのリニューアルが必要と考えている館は、全体の6割強にのぼっており、施設の老朽化も課題となっている。

④管理·運営面

管理・運営面に係る課題として、職員数では常勤職員が減少するとともに非常勤職員が増加する傾向にあることや、予算において資料購入費の減少が認められることがあげられ、組織体制や予算において厳しい状況が続いている。

(2) 和歌山県における博物館を取り巻く状況

和歌山県は、温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれるとともに、長い歴史のなかで形成・伝承されてきた文化遺産と、独特の風土・文化に育まれた魅力ある景観が形成されてきた。このうち、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」をはじめとする数多くの貴重な文化遺産については、指定文化財だけでなく未指定文化財をも含め、次世代に引き継いでいくことが必要である。このためには文化財に関する学習機会の充実に取組、地域住民と連携を深め、その継承と保全・活用を進める必要がある。

また、本県では全国に先駆けて進行する人口減少や少子高齢化、大規模自然災害への脅威などの課題を抱える一方で、交通ネットワークの充実や、増加する観光客などの活力ある地域づくりへの礎も整いつつあることから、文化財の保全と活用にあたっては、観光との融合に取組、多くの人が訪れて地域の活性化につなげていく視点も重要となっている。

こうした状況に鑑みて、県内の博物館が担う役割も多様化しており、 各博物館の活動は、文化財である博物館資料の適切な保管・展示だけで なく、子供たちが歴史、文化など地域の魅力に気づき、理解を深める学 習機会の創出や学校との連携、市民との協働や地域連携事業、観光振興 への貢献、文化財レスキューなど、非常に多岐にわたっている。同様に、 県立博物館施設である和歌山県立紀伊風土記の丘(以下、「紀伊風土記の 丘」とする)が担う役割も、開館当初とは大きく変化しつつある。

(3) 紀伊風土記の丘の概要

紀伊風土記の丘は、特別史跡岩橋千塚古墳群をはじめ和歌山県内の考 古資料及び民俗資料を保全・活用する目的で、昭和 46 年に開園した。

紀伊風土記の丘は、約65万㎡の敷地には約500基の古墳が分布し、石室などの公開古墳や、重要文化財・県指定文化財の4棟の移築民家(江戸時代)、万葉植物園、古墳時代の復元竪穴住居、資料館などから構成される。現在、園内へは年間約20万人が訪れるが、古墳群見学はもとより、日常的なウォーキングを目的とした園内散策者が多いことが特徴である。



写真 1. 紀伊風土記の丘資料館正面外観



写真 2. 紀伊風土記の丘資料館後方外観



写真3. 特別史跡岩橋千塚古墳群



写真4. 紀伊風土記の丘の四季 (梅林)



写真5. 紀伊風土記の丘の四季(桜)



写真6. 紀伊風土記の丘の四季(水田と復元竪穴住居)



写真7. 紀伊風土記の丘の四季(紅葉の園内)



写真8. 紀伊風土記の丘の四季(雪の小早川家と谷村家)



写真9. 新緑の園内をウォーキングする利用者

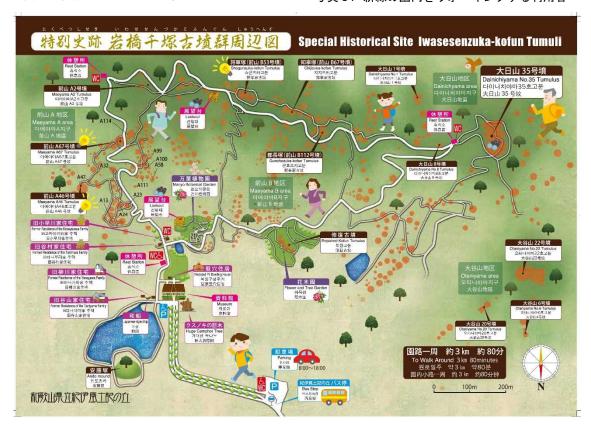


写真10. 紀伊風土記の丘の利用者向け地図

(4) 現資料館における博物館活動と古墳群の整備事業

紀伊風土記の丘開園と同年に開館した現資料館は、長年にわたり資料の 収集・保管、調査・研究のほか、展示や教育普及、博学連携事業などの博 物館活動を積極的に行い、県民はもとより県外からの観光客にも親しまれ てきた。

このうち教育普及や博学連携事業においては、平成9年度以降、県民が 考古資料や民俗資料をとおして岩橋千塚古墳群や地域の歴史の魅力に気 づき、理解を深めることを目的とした様々な体験学習や、学校の遠足・社 会見学受け入れ、出前授業などを実施してきたことに特色がある。

また、これらの博物館活動のほかに、園内に所在する特別史跡岩橋千塚 古墳群の保存・活用を目的として行う整備事業を平成 15 年度から実施し ており、この両者が活動の大きな柱となっている。

上記の古墳群整備事業と博物館活動とは、フィールドミュージアムとしての紀伊風土記の丘と、その中核施設である現資料館の活動として不可分の関係にあり、また一体であるからこそ全国的にも類例の少ない特色ある事業を展開することが可能となっている。

(5) 登録有形文化財 松下記念資料館と施設面の課題

現資料館は、紀伊風土記の丘開園に伴い実業家松下幸之助氏の寄付によって昭和 46 年に竣工し、長年にわたり紀伊風土記の丘の中核施設として県民に親しまれてきた。設計は岡山県を中心に活躍した建築家浦辺鎮太郎氏が代表を務める浦辺建築事務所である。鉄筋コンクリート造平屋建地階付で、古墳群のある丘陵の周辺景観に配慮し、ボリュームを抑えた外観とする。和歌山県では著名建築家が手がけた近現代建築の作品は少ない中で、周辺の景観に溶け込むこの資料館は、造形の規範となる貴重な文化財であり、令和4年2月17日に登録有形文化財「松下記念資料館」に登録された。今後も現資料館の文化財としての価値の保存に努める必要がある。

一方、現資料館は建設後約50年が経過し、老朽化による展示・収蔵環境の悪化や、収蔵資料の増加による展示・収蔵スペースの慢性的な不足などの施設面の問題も顕在化している。このため、重要文化財、県指定文化財をはじめとする考古資料、民俗資料など貴重な文化財の適切な保存と活用のために、抜本的な施設計画の見直しが急務となっている。

さらに、現資料館はその利用にあたり、ユニバーサルデザイン・バリアフリー化を充分に達成しているとは言い難い状況にあり、あらゆる人たちに利用しやすい施設を整備していくことも課題としてあげられる。

(6) 和歌山県長期総合計画における現資料館再編整備の記載

以上の状況の中で、本県は平成29年4月に和歌山県長期総合計画(2017

年度~2026年度)を策定し、このうち「文化遺産の保存と活用」に係る主な施策の中で「県立紀伊風土記の丘資料館を考古博物館に再編し、特別史跡「岩橋千塚古墳群」出土遺物を中心とした県内の考古資料の保存と活用を図ります。」と記載した。

また、平成30年3月に策定された和歌山県教育振興基本計画(2018~2022年度)でも同様に、「文化遺産の保存の活用と推進」に係る施策の中で「特別史跡岩橋千塚古墳群の整備・活用及び紀伊風土記の丘の再編整備」について明記している。

これに基づき、上記の施策を実現するために現資料館の再編整備について検討することとなった。

図 1. 和歌山県立紀伊風土記の丘と考古民俗博物館(仮称)の概念図

2 経緯

(1)和歌山県立考古民俗博物館(仮称)基本構想の策定

紀伊風土記の丘では、現資料館における現状と課題を整理した上で、その基本理念と活動の基本方針、施設や運営の方針などをとりまとめた和歌山県立考古民俗博物館(仮称)基本構想を平成31年3月に策定した。

本基本構想においては、和歌山県立考古民俗博物館(仮称)はこれまでの現資料館を継承しつつ、県内の考古資料や民俗資料を適切に保全し、かつ、その文化的・学術的価値を広く伝えることによって、県民文化の向上に資するとともに、国民共有の文化遺産として後世に長く伝えることを目的として整備することとした。

また、必要とされる機能として、考古資料及び民俗資料の収集・保管、調査・研究、展示、教育普及と、特別史跡岩橋千塚古墳群の保存・活用があげられることから、本基本構想の策定にあたり考古学、民俗学、遺跡整備を専門とする有識者及び博物館学を専門とする当館館長を会議員とする検討会を平成30年度に2回開催し、指導及び助言を得た。

また、草案の作成にあたっては、紀伊風土記の丘の考古資料・民俗資料 担当学芸員を中心として、県教育庁文化遺産課、(公財)和歌山県文化財 センターの埋蔵文化財技術職員などの意見を聴取しながら取りまとめた。

(2) 基本計画の策定

以上のような経緯を踏まえて、基本構想を踏まえた理念、事業活動、展示、施設、運営に係る具体的な計画内容の検討を実施し、和歌山県立考古 民俗博物館(仮称)基本計画として策定することとなった。

計画の策定にあたっては、和歌山県立考古民俗博物館(仮称)基本計画 策定有識者会議を設置して令和元年度に計4回の会議を開催し、考古学、 民俗学、古代史、遺跡整備、教育、報道の各有識者から指導及び助言を得 て素案を作成した。また、令和元年度及び2年度に関連ワークショップを 開催し、令和3年度に考古資料及び民俗資料の共通テーマよる展示構成の 検討のため調査研究と展覧会開催を実施し、これらの成果の一部を展示計 画に反映させた。そして、令和3年度に本計画を策定し、令和4年度にそ の一部を改訂した。

3 現状と課題

(1) 現資料館の施設における現状と課題

①資料館の老朽化

現資料館は開館から 50 年が経過し、建物の老朽化が進んでいる。一部で内壁壁面の亀裂や床面の歪みなどが目視で確認されており、また、雨水

による漏水に係る点検なども適 宜実施しているもののその懸念 は払拭されていないことから、大 規模な改修が必要となっている。

なお、建物の耐震については、 平成12年度に耐震改修工事を 実施している。



写真11. 常設展示室

②展示・収蔵環境の現状

現資料館の収蔵庫及び展示室は、文化庁が推奨する重要文化財の展示・収蔵基準(温度 22 度±1 度・相対湿度 55 パーセント±2パーセント)を十分には満たしておらず、平成 28 年度に展示室へのエアタイトケースの導入や、湿度管理の可能な収蔵庫への改修工事を一部で実施するなどの改善を図ってきた。今後は、空調設備の改善や、文化財の搬出入口、収蔵庫、展示室などの諸室の規模・配置・動線の改善など、文化財をより適切な環境で収蔵・展示できる構造となるよう改修を進める必要がある。

③防火・防犯設備の課題

防火・防犯に係る警備体制については、館内には防犯カメラを設置して映像を記録し、また開館時には職員による巡回を、閉館時には警備会社による警備を実施している。火災発生時には防火扉で閉鎖し、資料の保護に配慮しつつ消火器を用いて鎮火を図る体制をとっている。今後は、監視員の配置や、ガス系消火設備の整備など、さらなる防火・防犯設備の充実が必要である。

④収蔵施設の不足

現資料館の収蔵庫(264 ㎡)は、収蔵資料に対して適切な面積を確保できておらず、飽和状態にある。考古資料はコンテナで1,500 箱(実数は5万点)以上、民俗資料は7,000 点以上を収蔵しているが、大型の民俗資料はやむを得ず資料館の床下(360 ㎡)やプレハブ倉庫(140 ㎡)に保管しており、保存環境の整った収蔵施設の増設が必要である。

⑤バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

現資料館は、ピロティから資料館ロビーに至る動線上には階段があるのみで、スロープやエレベーターが設置されておらず、車椅子利用者やベビーカー利用者は園路を迂回して資料館へ入館しなければならない。また、資料館内には障害者用トイレを設置するなどの改修を行っているが、展示室や体験教室などはバリアフリー化を達成しているとは言い難い状況にある。今後は、障害者、高齢者、妊婦や子供連れなどの利用者にとっての障壁を取り除き、あらゆる人が利用しやすい施設へと改善していく必要があり、バリアフリー・ユニバーサルデザインを推進しなければならない。

(2) 現資料館における資料の収集・保管、展示における現状と課題

①考古資料の保管及び活用に関する現状と課題

現資料館で収蔵・保管する考古資料は、寄贈品や寄託品のほかに、県内の発掘調査により出土した埋蔵文化財が大部分を占める。和歌山県が所有する埋蔵文化財は、現状では教育庁文化遺産課と当館の2者において各々の台帳によって管理され、いずれも当館における特別展・企画展などで活用されている。

今後は、管理台帳のさらなる整備とともに、これら埋蔵文化財の保管についても一元化していくことが望ましく、その方法について検討する必要がある。

②民俗資料の収集と情報発信に関する課題

現資料館で保管する民俗資料は開館時から継続的に収集されたもので、一部は県指定文化財として保存・活用が図られている。その他の資料は、多くが未整理の状態であり、今後は台帳登録などによる資料整理を実施する必要がある。また、民俗資料の収蔵施設の慢性的不足を要因として、県民からの積極的な民俗資料の寄贈に十分に応えることができず、本県の伝統的な生活文化を物語る資料を適切に保護できないことが懸念される。加えて、祭礼行事や芸能などの無形民俗文化財のアーカイブ化や記録保存、公開による情報発信などについても実施していく必要がある。

③移築民家の利用について

紀伊風土記の丘の園内には、重要文化財の文化財建造物2件3棟、和歌山県指定文化財の建造物2件2棟が移築されている。これまで、伝統的民家建築の佇まいを活かして県民による演奏会や、昔話などのおはなし会、遠足・社会見学などで活用されてきた。しかしながら、現状では文化財で

あるこれら移築民家と現資料館をつなぐ展示を行うことができていない。





写真 1 1. 重要文化財 旧柳川家住宅

写真 1 2. 県指定文化財 旧小早川家住宅

(3) 現資料館の管理・運営における現状と課題

①入館者数の減少

過去 10 年間 (平成 21~30 年度) の入館者数は、平成 22 年度の入館者 21,218 人をピークとして、平成 23 年度以降は年間 1 万 9 千人前後で推移し、減少傾向にある (表 1)。平成 25 年度の路線バスの運行本数削減や、近年の少子化による児童数の減少なども、入館者数の減少の一要因と考えられる。

②業務バランスの見直し

紀伊風土記の丘は、平成9年度以降、教育普及事業を重点的に取り組んできたが、平成23年度より特別展を常設展示室で開催するなど質の高い展覧会の開催・運営を図り、かつ博物館活動に加えて平成15年度からは特別史跡岩橋千塚古墳群の整備事業を実施している。したがって、業務内容が多岐にわたるために、学芸員や教育普及担当職員など適正な人員の配置が必要である。

表 1. 年度別利用者数

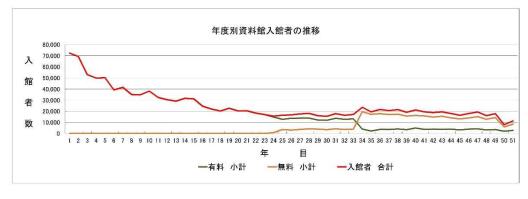
平度2	可資料館	入館者及び国	国内利用者数		700 m ut	1	,			
		-								
年度	(年目)	開館日数	個人	団体	小計	個人	団体	小計	合計	闖内利用者
46	1	199	48,684	23,825	72,509			0	72,509	
47	2	301	42,409	27,003	69,412			0	69,412	
48	3	305	26,924	26,038	52,962			0	52,962	
49	4	293	22,950	26,937	49,887			0	49,887	
50	5	295	19,878	30,365	50,243			0	50,243	
51	6	294	14,937	24,339	39,276			0	39,276	
52	7	295	12,334	29,302	41,636			0	41,636	
53	- 8	291	10,870	24,200	35,070			0	35,070	
54	9	303	9,667	25,231	34,898			0	34,898	
55	10	304	10,831	27,300	38,131			0	38,131	
56	11	294	10,262	22,140	32,402			0	32,402	
57	12	292	8,760	21,687	30,447			0	30,447	
58	13	295	8,021	21,065	29,086			0	29,086	
59	14	295	8,386	23,343	31,729			0	31,729	
60	15	263	7,428	23,782	31,210			0	31,210	
61	16	294	6,313	18,245	24,558			0	24,558	
62	17	295	5,993	15,998	21,991			0	21,991	
63	18	291	5,629	14,533	20,162			0	20,162	
1	19	295	6,244	16,559	22,803			0	22,803	
2	20	296	6,409	13,987	20,396			0	20,396	
3	21	293	6,216	14,209	20,425			0	20,425	
4	22	296	6,615	11,723	18,338	-		0	18,338	
5 6	23	290 290	5,883	11,153	17,036	800		0 800	17,036 15,668	
7		288	4,370	10,498	14,868				16,396	
	25		3,966	8,809	12,775	3,621		3,621	16,789	
8	26 27	297 305	5,457 5,670	8,220 8,169	13,677 13,839	3,112 3,773		3,112 3,773	17,612	
10	28	296	5,524	8,355	13,879	4,256		4,256	18,135	
11	29	296	4,520	7,606	12,126	3,988		3,988	16,114	
12	30	281	3,817	8,121	11,938	3,454		3,454	15,392	
13	31	306	4,963	8,733	13,696	4,182		4,182	17,878	
14	32	305	4,530	8,266	12,796	3,606		3,606	16,402	
15	33	307	4,741	8,448	13,189	3,991		3,991	17,180	
16	34	300	3,555	364	3,919	6,452	13,243	19,695	23,614	3,173 (民家利用看教)
17	35	122	2,052	156	2,208	5,649	11,621	17,270	19,478	15,006 (民家利用者数)
18	36	290	3,688	60	3,748	6,625	11,321	17,946	21,694	12,125 (民家利用者数)
19	37	309	3,017	535	3,552	6,212	10,795	17,007	20,559	11,292 (民家利用者数)
20	38	308	3,756	380	4,136	5,986	11,388	17,374	21,510	208,074 (園内利用者数) 3,260 (民家利用者数)
21	39	307	3,128	297	3,425	5,426	10,289	15,715	19,140	210,235 (園內利用者数) 2,730 (民家利用者数)
22	40	308	4,667	236	4,903	7,173	9,142	16,315	21,218	206,579 (園内利用者数) 3,058 (民家利用者数)
23	41	301	3,326	346	3,672	4,683	11,182	15,865	19,537	210,368 (園内利用者数) 2,395 (民家利用者数)
24	42	301	3,580	392	3,972	5,280	9,613	14,893	18,865	209,743 (園内利用者数) 2,519 (民家利用者数)
25	43	300	3,580	302	3,882	5,152	10,402	15,554	19,436	208,844 (園内利用者数)
26	44	300	3,758	184	3,942	5,356	8,774	14,130	18,072	195,303 (園内利用者数)
27	45	300	3,140	87	3,227	4,930	8,255	13,185	16,412	198,511 (園内利用者数)
28	46	300	3,791	180	3,971	5,929	8,113	14,042	18,013	186,367 (園内利用者数)
29	47	300	4,026	143	4,169	6,492	8,715	15,207	19,376	191,821 (園内利用者数)
30	48	302	3,073	93	3,166	5,363	7,544	12,907	16,073	187,899 (関内利用者数)
ΣĖ	49	302	3,515	49	3,564	7,082	7,245	14,327	17,891	197,181 (園内利用者数)
2	50	297	1,963	29	1,992	2,797	3,119	5,916	7,908	194,419 (園内利用者数)
3	51	300	2,742	61	2,803	4,045	4,432	8,477	11,280	195,188 (闖内利用者数)
合計		14,887	419,558	582,083	1,001,641	135,415	165,193	300,608	1,302,249	

(昭和46年度からの令和3年度までの年平均入館者数

令和3年度の1日平均人館者数 38人

*無料入館者 平成6年11月3日から、65歳以上及び障害者等を無料とする。 平成16年4月1日から、高校生以下を無料とする。 平成16年度から高校生以下の団体の人数は「無料」の人数に含む。

*関内利用者 平成16年10月20日から民家(文化財民家4軒及び復元整火作品)の利用者を集計する。(19年度で終了) 平成20年4月1日から自動利用カウンターにより、民家も含めた紀伊風土記の丘全体の関内利用者の集計を始める。 また、平成20年度以降の民家利用者数は、民家を会場にして行ったイベントへの参加者数である。



(4) 現資料館周辺設備における現状と課題

①体験広場

教育普及事業では、体験広場における活動も重要な位置を占めている。 現資料館の南側には体験広場としての活動スペースがあるが、学校遠足・ 社会見学で来館した複数の学校が「昔の暮らし体験」や「火起こし体験」 を実施し、また昼食スペースとして活用するうえでは十分な広さとはいえ ない。

今後は、学校遠足や体験学習、県民の憩いの場としての複数の機能を保持した、十分な面積をもつ体験広場の整備が必要である。



写真13. 竪穴住居と体験広場



写真14. 体験広場の活用

②駐車場

紀伊風土記の丘における現駐車場(大駐車場)は収容台数 80 台で、隣接してバス停(和歌山交通「紀伊風土記の丘」)が設置されている。当該地点から現資料館までの距離が約 500mあることから、徒歩による長距離移動に困難を伴う高齢者や親子連れにとっては、利便性の高い施設とは言い難い状況にある。

また、大型バス専用の駐車スペースが整備されていないことや、身障者 用駐車場が現資料館前に2台分の駐車スペースとして確保されているの

みという課題がある。さらに、大型 イベント開催時は現駐車場が満車 になる場合が多く、他施設の敷地を 借り上げて臨時駐車場として使用 し対応している。

和歌山県立考古民俗博物館(仮 称)整備後は、利用者の増加が見込 まれることから、十分な収容台数を 供えた駐車場を、新規に適切な場所 に整備する必要がある。



写真15. 大駐車場

(5) 特別史跡岩橋千塚古墳群に係る現状と課題

①保存活用計画の策定

本県では、特別史跡岩橋千塚古墳群の指定地を中心として昭和 46 年に県立紀伊風土記の丘を開園し、平成 15 年から管理団体として既指定 地内の保存管理を行っている。

昭和 43 年 11 月に紀伊風土記の丘基本計画を、平成 15 年 12 月に特別史跡岩橋千塚古墳群整備計画を策定し、特別史跡の保存・活用にあたってきた。しかしながら指定範囲、園内利用者の利用状況、周辺環境、遺跡整備の考え方など、策定時と比べ大きく状況が変化してきているため、新たな計画を策定する必要が生じた。このようなことから、平成 30 年度に特別史跡岩橋千塚古墳群保存活用計画を策定し、現状の特別史跡範囲はもとより、指定地外の古墳についても適切に保存するため、保存管理及び活用の基本的な方針とその方法を定めている。

なお、近年の取組と課題については以下のとおりである。

②古墳群の整備事業

平成15年度より、県教育庁文化遺産課及び紀伊風土記の丘では古墳群の整備事業を実施している。

整備事業のうち、保存を目的とするものとして以下の事業を実施している。

- ① 毀損した石室の埋め戻しと修景盛土による墳丘の復元
- ② 古墳上に生育して墳丘や石室を破壊する要因となる樹木の伐採
- ③ 史跡指定地内の基幹排水路の改修など

一方、活用を目的とするものとしては、以下の事業があげられる。

- ① 発掘調査の実施と出土品の調査研究、報告書の作成・刊行
- ② ①の成果に基づく石室整備や、前方後円墳の墳丘復元や埴輪レプリカ設置などの整備
- ③ 公開石室のソーラー発電の照明施設設置
- ④ 案内標識や古墳説明板などの外国語表記を含むサインの整備
- ⑤ 主園路及び副園路の建設及び改修など

また、近年は追加指定が行われた天王塚古墳の整備を目的として、発掘調査と調査報告書作成、墳丘と石室の整備基本計画の策定、現主園路からアクセスするための連絡道路の建設などの事業に取り組んでいる。なお、今後の古墳群の整備については、上述した特別史跡岩橋千塚古墳群保存活用計画に基づき継続していく。

③特別史跡指定地外の古墳の保護

特別史跡岩橋千塚古墳群は、昭和 63 年に大谷山地区、大日山地区など、 平成 12 年に大谷山地区の一部、平成 28 年に天王塚古墳及び大谷山 22 号墳の一部が追加指定され、指定地を公有地化し、保護活用を図ってきたが、 総数 900 基以上を数える岩橋千塚古墳群のうち、史跡指定地に含まれる古墳は約 500 基である。史跡指定地外は民有地となっており、これまでも多くの開発により消滅の危機にさらされてきたこともあり、未指定古墳の調査を行い必要に応じて早急な法的保護をしていかなければならない状況にある。

④フィールドミュージアムとしての古墳群の活用と情報発信

整備された古墳群については活用が図られ、年間約20万人の園内利用者が訪れるとともに、生涯学習や校外学習の場として利用されている。また、現資料館は重要文化財和歌山県大日山35号墳出土品をはじめとする岩橋千塚古墳群出土品の常設展示や、関連テーマによる特別展・企画展開催など、特別史跡のガイダンス施設として大きな役割を果たしている。

なお、現資料館の教育普及事業と連携した古墳群の活用としては、古墳の復元整備で現地に設置する実物大の埴輪レプリカを、埴輪づくりイベントの開催によって一般の参加者が制作するなど、県民、ボランティアなどとの協働による古墳整備があげられる。

さらに整備・公開されている古墳群を園内利用者が散策するにあたり、 その便宜を図るため、後述する紀伊風土記の丘ボランティアによる古墳ガイドや資料館での解説が行われている。このように、フィールドミュージアムとしての古墳群の活用は、現資料館の博物館活動と不可分の関係にあり、古墳群の現地と資料館からの重層的な情報発信を行う視点が必要である。





写真16・17 発掘調査が実施された天王塚古墳石室と復元整備された大日山 35 号墳東造り出し

(6) 園内の自然的環境に係る現状と課題

①紀伊風土記の丘園内の自然環境

紀伊風土記の丘は、紀の川の河口部南岸の岩橋丘陵に位置しており、標高は最高所で約153mである。園内には豊かな自然環境が保全され、700種余りの植物をはじめ、多くの動物や菌類が生息し、注目すべき重要な種も豊富に認められる。

園内の植生は全域にコナラが広がり、『和歌山県レッドデータブック』(平成 24 年度改訂版)では、植物群落の「コナラ群落」と認定されている。また、園路沿いに植栽されたスギ、ヒノキ、ツガなどの針葉樹のほか、コジイ、シラカシ、ヤマモモなどの常緑広葉樹林や、コナラ、クヌギ、アベマキの落葉樹林が多くの面積を占める。

万葉植物園では、コナラ、クヌギ、イロハモミジなどの落葉樹を中心に、オケラ、ウツギなどの約80種の万葉植物を観察することができる。花木園ではウメを主体に植栽される。これらの場所では花の香や紅葉を楽しむことができる。また園路沿いには、四季折々の野草が咲き、来園者を和ませてくれるほか、希少な植物をも観察することができる。

園内には多数の動物が生息する。野鳥では、ヤマガラ、コゲラ、エナガ、メジロ、シジュウカラのほか、冬季に飛来するヒレンジャクをみることができる。ほ乳類はイノシシ、ノウサギ、アナグマなどが生息する。

昆虫では、コガネムシ科、カミキリムシ科、クワガタムシ科、カブトムシなどの甲虫類のほか、チョウ類、セミ類、バッタ類が生息し、準絶滅危惧種のナニワトンボ、コカブト、ウラナミアカシジミが注目される。また貴重な両生類の生息が一部で認められる。

菌類では、ヒラタケ、アイタケ、アカヤマドリ、アンズタケのほか、変形菌も含め多くの種類が生息し、豊かな土壌の形成に大きく寄与している。なお、紀伊風土記の丘園内ではないが、敷地北側に隣接する大池も、一体の自然景観を構成するものとして特筆される。特に冬季にはカルガモ、マガモ、ヒドリガモなどのカモ類、コサギ、ダイサギなどのサギ類をはじめ、カワウ、カイツブリ、オオバンなど多くの水鳥を見ることができる。また、昆虫ではヒメボタルの生息地が周辺に存在する。

②園内の自然環境の保全にかかる課題

紀伊風土記の丘園内の自然景観は、長期にわたる維持管理によって保全されてきたものであり、今後もフィールドミュージアムの構成要素として適切に保全していく必要がある。特に、上述した貴重な準絶滅危惧種が園内に生息する背景には、日常的な管理により生息環境が保全されてきたことを忘れてはならない。

一方で、イノシシの掘り起こしによる古墳の墳丘や園路の毀損が長期に

わたり生じているほか、近年はカシノナガキクイムシによるナラ枯れの被害の拡大などの新たな問題に直面しており、豊かな自然環境や古墳群の保全のための各種対策が重要な課題となっている。

③フィールドミュージアムとしての自然環境の活用と情報発信

これまで、紀伊風土記の丘では、園内の自然環境を活用したイベントとして、植物や昆虫の観察会などを定期的に開催してきた。また、季節の植物や見頃の花、観察される昆虫についての情報をホームページや SNS を通じて公開し、また園内に掲示するなどの情報発信を積極的に行い、来園者などへの便宜を図ってきた。

一方で、現資料館においては、園内の自然環境や、希少な準絶滅危惧種などについて学ぶことのできる展示機能は有していない。

今後は、古墳群や移築民家と合わせて、豊かな自然をもつフィールドミュージアムである紀伊風土記の丘にかかる新たな教育普及プログラムの開発や、来館者に園内の豊かな自然環境の情報を十分に提供していくための設備の必要性について検討していく必要がある。

4 計画条件の整理

上記の課題を踏まえて、和歌山県立考古民俗博物館(仮称)基本計画を策定するにあたり、前提となる施設の計画条件を次のように整理する。

(1) 所在地

和歌山県和歌山市岩橋 1411(和歌山県立紀伊風土記の丘) なお、和歌山県立考古民俗博物館(仮称)の整備にあたっては、現資料館 周辺の敷地の購入についても検討を行う。

(2) 交通アクセス

- ① J R 和歌山駅東口から和歌山バス「紀伊風土記の丘」行、終点下車 バス停から徒歩5分
- ② J R 和歌山線「田井ノ瀬駅」下車。徒歩30分
- ③ J R和歌山駅から車で10分
- ④阪和高速道路「和歌山インター」から車で約5分

(3) 博物館施設の整備

①現資料館の改修

現資料館は、登録有形文化財として外観を可能な限り保存しながら、 博物館施設としての機能を保持するための改修を実施する。

②新館の建設

現資料館に隣接して新館を建設し、現資料館と併せて博物館施設として整備する。

③収蔵棟の建設

新たに収蔵棟を建設する。埋蔵文化財(考古 資料)及び民俗資料の うち、温湿度変化の影響が小さい材質・状態の資料を保管する収蔵施設 を確保する。

(4) 建築条件

①敷地概要

土地所有者 : 和歌山県敷地面積 : 5,482.7 ㎡

この他、隣接する敷地を整備する

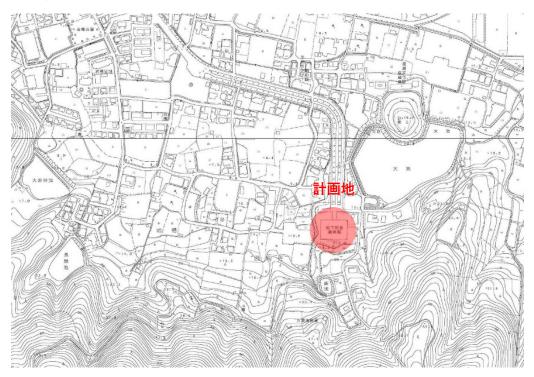
• 用途地域 : 市街化調整区域

・防火地域 : 建築基準法第22条による区域

・その他地域区域 : 宅地造成工事規制区域

土石流危険区域(紀の川洪水ハザードマップより)

・建ぺい率 : 60%・容積率 : 200%



和歌山市 都市計画情報 用途地域図の凡例

j	· 例	容積率	建ぺい率
11111	第一種低層住居専用地域	50	30
	第一種低層性后等用地域	100	50
	第一種低層住居専用地域	100	50
	第一種中高層住居専用地域	200	60
	第二種中高層住居専用地域	200	60
	第一種住居地域	200	60
VICE CONTRACTOR	第二種住居地域	200	60
	準住居地域	200	60
77777	the make the water tall, today	200	80
	近隣的業地域	300	80
11111		400	80
	商業地域	600	80
-	华工業地域	200	60
	工業地域	200	60
	工業専用地域	200	60
上記の用途地域	市街化区域		
記の用途地域以外の白地地	域 市街化調整区域 ^{※1}	200	60

※1 田野・雑賀崎は、建べい率70%、容積率200%の緩和地区がありますので注意してください。 市街化調整区域の建へい率、容積率は開発許可により制限される場合があります。 開発許可については、都市計画展が窓口になります。 市街化調整区域の建べい率、容積率は地区計画により別に定められている場合があります。

図2. 用途地域図

②法令関係

表2. 法令関係のリスト

;+ <u>A</u>	夕 /DI
法令	条例・通達
建築基準関連	
■建築基準法	■和歌山県建築基準法施行条例
	■和歌山市建築基準法施行細則
	■和歌山市中高層建築物に関する 指導要綱
■消防法	■和歌山市火災予防条例
■博物館法	
■高齢者、障害者等の移動などの円滑化の 促進に関する法律	■和歌山県福祉のまちづくり条例
■建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律	
■建築物の耐震改修の促進に関する法律	
都市及び土地利用計画	
■都市計画法	■和歌山市開発行為等に関する条例
■宅地造成等規制法	■和歌山市宅地造成等に関する条例
■駐車場法	
	■和歌山市緑を守る条例
■下水道法	■和歌山市下水道条例
■景観法	■和歌山市景観条例
■土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	■和歌山市みんなでとりくむ災害対策 基本条例
公害等の防除	
■騒音規制法	■和歌山市環境基本条例
■水質汚濁防止法	■産廃・土砂条例
■土壌汚染対策法	
文化財保護	
■文化財保護法	■和歌山県文化財保護条例
その他	
■屋外広告物法	■和歌山市屋外広告物条例
	· ·

(5) 敷地の整備

1駐車場

博物館整備後の利用者増加に対応するため、現駐車場に加えて、新たに駐車場(一般駐車場、大型バス駐車場、身障者用駐車場)を整備する。

②体験広場

現資料館の南側に位置する体験広場では十分な活動スペースの確保が 困難であることから、新たに体験広場を整備する。

③屋外展示

屋外に所在する展示資料を、博物館施設の整備に伴い適切な場所へ移設する必要があることから、屋外展示として一箇所に集約して整備を行う。

④道路の整備

上記の周辺施設にアプローチするための道路を整備する。必要に応じて、 既存道路の改修または、道路の新設を行う。

第2章 基本的な考え方

1 基本理念・全体コンセプト

和歌山県立考古民俗博物館(仮称)は、半世紀にわたり県民に親しまれてきた紀伊風土記の丘の資料館を継承して、特別史跡岩橋千塚古墳群の出土品や県内の考古資料、民俗資料を保全し、その価値を県民に広く伝えるための博物館活動を行う。また、多様な博物館活動を通じて、誰もが楽しみ、学ぶことのできる場を、そして集まり、交流する場を創り、地域の宝である文化財を次の世代へ確かに引き継ぐことができる施設づくりを進める。

上記の考えに基づき、和歌山県立考古民俗博物館(仮称)の基本理念及び 全体コンセプトを次のとおりとする。

和歌山県立考古民俗博物館(仮称)の基本理念

時をつないで未来へ

- 1 県民とともにつくり、育て、未来に向かって成長し続ける博物館をめざします。
- 2 紀伊半島の雄大な自然の中で暮らした先人たちが残し、現代にまで受け継がれてきた文化財を守り、今に活かし、次の世代に継承します。
- 3 和歌山県における考古学と民俗学の調査・研究の拠点となるとともに、両者の 融合によって歴史と現代をつないだユニークな展示を行います。

"わくわく"をつないで学びへ

- 4 子供たちに、文化財を通じて和歌山県地域の歴史の成り立ちや、先人たちの知恵と技術、心を伝え、ふるさとへの愛着と誇りを育みます。
- 5 国内最大規模の古墳群と、移築民家、豊かな自然をもつフィールド「紀伊風土記の丘」の魅力を広く発信し、"わくわく"する本物体験の場を提供します。
- 6 あらゆる人が楽しめる活きた学びの場を、そして生涯にわたる学びの場を提供します。

人をつないで"集い"へ

- 7 博物館が、人の集う"憩いの場"や"賑わいの場"となり、地域住民の交流の輪と、観光による交流の輪を広げていきます。
- 8 海に開かれ、大陸や日本列島各地との交流を盛んに行ってきた和歌山県の歴史を背景に、博物館の活動を通じた国際交流、地域間交流を促進します。



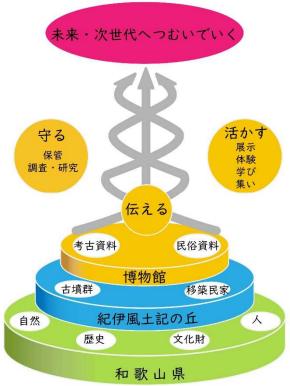
和歌山県立考古民俗博物館(仮称) 全体コンセプト

人と歴史が未来をつむぐ 新しい「風土記の丘」へ

和歌山県立考古民俗博物館(仮称)は、半世紀にわたり "風土記の丘" の愛称で親しまれてきた現資料館の活動を受け継ぎながら、和歌山県の文 化財を守り、活かし、未来へ伝えることを使命とします。

また、多彩な魅力を持つフィールド「紀伊風土記の丘」と、歴史と現代をつなぐ展示を通して、あらゆる人が"わくわく"しながら学び、体験する場を、そして、多くの人が集い、交流する場をつくります。

それは県民とともにつくり、育て、成長する新しい博物館であり、"人"と"歴史"がつながり、その先の"未来"をつむいでいく場となることを願います。



人と歴史が未来をつむぐ 新しい「風土記の丘」へ

第3章 事業活動計画

1 事業活動の基本方針

(1) 基本方針

和歌山県立考古民俗博物館(仮称)(以下、「新博物館」という。)は、 長年県民に親しまれてきた紀伊風土記の丘資料館を継承しつつ、『人と歴 史が未来をつむぐ 新しい「風土記の丘」へ』をコンセプトとして第2章 で掲げた理念に基づき多様な博物館活動を行う。

事業活動では、以下の基本方針に基づいて事業活動を展開する。

①収集・保管

新博物館は、和歌山県の考古資料・民俗資料を次世代に継承すべく、これらを系統的に収集し、適切に保管する。

②調査・研究

新博物館は、県内の考古学・民俗学の調査・研究の拠点としての機能を強化し、県内の考古資料や有形・無形の民俗資料を対象とする調査・研究を積極的に進めるとともに、その成果や情報を広く県内外に発信する。

③展示

新博物館は、国内最大規模である岩橋千塚古墳群をはじめ、県内の考古 資料、民俗資料を活用した展示を行う。

展示は、園内に所在する文化財と充分に連携した内容とするとともに、 考古資料と民俗資料の特性を活かし、両者を融合させた展示構成を盛り込むなど全国でも類例の少ない特色ある事業を実施する。

4)教育普及

新博物館は、これまで紀伊風土記の丘が行ってきた特色ある教育普及事業を継承し、さらなる充実によって、地域の歴史や文化財に係る郷土学習、 生涯学習の拠点となることを目指す。このため、あらゆる利用者を対象に した教育普及事業や、博学連携による学校教育への支援事業を実施する。

⑤特別史跡岩橋千塚古墳群の保存と活用

新博物館は、特別史跡岩橋千塚古墳群の保存・活用を目的とした整備を 実施する。

⑥交流・地域連携・サービス

新博物館は、県民が利用しやすい「憩いの場」を創出するとともに、あらゆる人が参加できる博物館活動を展開することによって、世代や地域を越えた交流を生み出すことを目指した事業やサービス提供を行う。

⑦広報・情報発信

新博物館は、県民をはじめ国内、国外へ広く活動に係る情報を発信し、本県の考古資料、民俗資料及び古墳群の魅力を伝えるとともに、博物館利用の促進を図るための情報発信や広報活動を積極的に行う。

⑧インクルーシブデザインによる博物館づくり

新博物館は、その設計にあたりインクルーシブデザインの手法を導入するだけではなく、開館後の事業活動や展示、管理・運営にも同様の手法を導入して、インクルーシブデザインによる博物館づくりを目指す。

2 収集・保管

(1) 基本方針

県内には、旧石器時代から近代までのおよそ 3,300 を超える遺跡が残されており、そこから数多くの考古資料(埋蔵文化財)が発掘調査などによって出土している。

また、古くから地元の人々に受け継がれてきた生活習慣や祭礼・行事、 山間部、平野部、海浜部、町に生きる人々の暮らしぶりを示す有形・無形 の民俗資料が数多く残されている。

これら考古資料・民俗資料の中には、その価値を明らかにすることによって将来的に指定文化財や登録文化財となりうるものも数多く含まれており、未指定文化財の収集・保管を、調査・研究と合わせて継続的に進めていく必要がある。

また、特に考古資料は、個人が採集や購入などによって所蔵しているものも少なくないことから、資料の劣化や将来的な散逸を防ぐためにも、寄託や寄贈、購入などを積極的に進めていかなければならない。

以上のように、新博物館では、考古資料・民俗資料を次世代に継承すべく、系統的に収集し、適切に保管しなければならない。

なお、以上の収集・保管にあたっては、和歌山県立博物館をはじめとした県内の博物館施設と相互協力、役割分担のもと、適切に実施していく必要がある。

(2) 考古資料の収集・保管

- ①重要文化財大日山 35 号墳出土品や県指定文化財、発掘調査で出土した 考古資料(埋蔵文化財)を適切な収蔵環境で保管し、台帳作成により管 理する。
- ②温湿度の影響を受けやすい金属 製品や木製品、骨角製品などにつ いては、適切な保存処理を実施し、 適切な温湿度環境で保管する。
- ③明治・大正期に出土した岩橋千塚 古墳群出土品をはじめ、個人所蔵 資料の寄託や寄贈、購入を促進す る。



写真 1 8. 岩橋千塚古墳群 大日山 35 号墳 出土埴輪(重要文化財)

(3) 民俗資料の収集・保管

- ①県民の日常生活において継承され、生活の推移を示す衣食住・生業・信仰・年中行事などに係る民俗資料を積極的に収集する。
- ②民俗資料は、適切な環境で保管するとともに、定期的な目視による検査を実施し、必要に応じて燻蒸を行い、虫・カビによる資料の劣化・欠損などの被害を防ぐ。
- ③文化財レスキューの拠点として、有事の際に資料の一時保管を行う。また、県内における資料の所在把握及び所有者などへの資料保存に係る助言を行う。

写真19. 踏み車

(4) 考古資料及び民俗資料のデータベースの構築

県教育庁文化遺産課、関係市町村と連携しながら、県内の埋蔵文化財・ 考古資料のデータベースを構築する。

また、県内の有形・無形の民俗資料についても、適宜テーマに即した情報収集及びアーカイブ化を図りデータベースを構築する必要がある。

これらの情報については博物館活動で活用するのみならず、広く県民へ公開して、調査・研究や生涯学習、学校教育において積極的に利用されるよう便宜を図る必要がある。

3 調査・研究

(1) 基本方針

新博物館は、重要文化財や県指定文化財をはじめとする県内出土の多数の考古資料と民俗資料を収蔵する。

これらの収蔵品はもとより、県内の考古資料や有形・無形の民俗資料を対象にして調査・研究を行い、その歴史的価値あるいは学術的価値を明らかにすることは、展示や教育普及などの多様な博物館活動の基盤となるものであり、積極的に進めなければならない。

したがって、新博物館は、県内における考古学・民俗学の調査・研究の 拠点としての機能を強化するとともに、その成果や情報を広く県内外に発 信する機関となる必要がある。

また、和歌山県立博物館をはじめとする県内の博物館施設との調査・研究に関するネットワークの構築や、県内外の博物館施設、大学、研究機関と広く連携する体制整備も積極的に進めて行く。

(2)調査・研究テーマ

新博物館における調査・研究には、具体的には、次のような研究テーマが考えられる。これらの調査・研究によって得られた成果は、常設展示や特別展・企画展、教育普及事業などに反映させ、情報の発信に努めていかなければならない。

①和歌山県の考古資料の調査・研究

発掘調査などで出土した旧石器時代から近世までの考古資料の調査・研究により、県内の地域史を明らかにする。考古学的視点から研究を行うともに、自然科学的調査・研究を加えることで、各時代における社会や文化、人々の交流の具体相を明らかにする。

考古資料の研究には、次のような個別の研究テーマが考えられる。

[1] 紀伊地域からみた弥生・古墳時代の地域間交流

弥生・古墳時代の紀伊地域に暮らした人々は、紀伊半島の地理的特徴を背景に、他地域と海を介して広く繋がり、交流を行ってきた。特に古墳時代では、畿内とのかかわりだけでなく、九州、中・四国や東海、関東のほか、遠くは朝鮮半島と交流を行ってきた。古墳や集落遺跡、またそこから出土する須恵器、陶質土器、埴輪、副葬品などの考古資料の研究を通じて、3世紀から7世紀における紀伊の首長や海の民の社会・文化を明らかにし、地域間交流および対外交流の実態とその歴史的背景を解明する。

[2] 群集墳研究による古墳時代社会像の構築

小規模な古墳が密集する群集墳は、5世紀以降に全国各地で出現し、 それまで首長層に限られていた古墳を造る階層がより下位にまで拡大 したことをあらわす。群集墳の研究は、古墳時代の社会のしくみとそ の変化を明らかにする上で有効である。前方後円墳と小規模な円墳が 多数密集する岩橋千塚古墳群は、背後にある集団の階層や政治組織を 明らかにする上で有効な情報を内包しており、その研究は古墳時代に おける地域社会像を構築する上で重要なケーススタディとなる。

②県内の民俗資料の調査・研究

無形民俗文化財については、県内の祭礼・行事や民俗芸能、民俗技術の調査・研究を行う。有形民俗文化財については、県民の生活文化の特色とその推移をモノ資料から解明するため、県内で確認される有形民俗資料の所在調査を行い、調査・研究を進める。

また、民俗資料の研究には、次のような個別の研究テーマが考えられる。

「1] 紀伊半島に特色のある生業や生活文化の調査・研究

本県を代表する農林漁業ほか諸産業に関係する特色ある生業技術の推移や、衣・食・住など生活文化の特色を研究し、紀伊半島に暮らしてきた人々の暮らしぶりの実態やその変遷を明らかにする。

[2] 紀伊半島の宗教文化の伝播からみた地域間交流の調査・研究

本県は、熊野三山や高野山など日本有数の山岳霊場を有し、中世の山伏や聖など修行者の活躍や、生業技術の伝播による人的交流に関連して、これらの霊場を発祥とする信仰が全国に広まった。それは、紀州と日本各地とを結ぶ文化交流の足跡でもあり、これら紀伊半島を基点とする信仰の特色や、日本各地における紀州ゆかりの信仰習俗の展開、巡礼など庶民の霊場参詣を通じた紀州と地域間との人的交流の跡を明らかにする。

③考古資料・民俗資料の共通テーマによる調査・研究

考古資料と民俗資料の研究は、有形の物質資料を主要な研究対象とすることや、フィールドワークに基づいて人々の生活文化への理解を深める方法で共通している。したがって、古代から現代にいたる紀伊半島の海浜部や山間部における人々の暮らしや、漁業・農業をはじめとする生業、地域間交流などに係る両者共通のテーマによる調査・研究を実施することにより、本県の歴史や人々の生活文化の移り変わりをより通史的に、豊かに描くことができる。研究には、次のようなテーマが考えられる。

[1] 紀伊半島における漁撈の変遷に係る調査・研究

紀伊半島沿岸における釣漁、網漁、刺突漁などの漁業や、海浜部における製塩、採貝採藻、河川などでの淡水漁業、それら獲物を加工した食文化などについて、考古資料・民俗資料を対象にした調査・研究を実施することにより、縄文時代から近現代に至る漁撈の変遷を明らかにする。

[2] 紀伊半島をめぐる海の道と文化交流の研究

本県の位置する紀伊半島では、縄文時代から近現代にいたるまで、「海の道」を通じて日本列島各地との交流がおこなわれてきた。

江戸時代には紀州漁民が日本各地に漁場を開いて先進的な漁を伝え、 商人は廻船により盛んに交易をおこなった、

考古資料・民俗資料の調査・研究により、人々の移動や交流、紀伊半島から日本列島各地に伝えたとされるさまざまな生業技術等に関して調査・研究を行い、「海の道」を往来した文化交流の歴史を明らかにする。

[3] 災害との戦い

本県は、豊かな自然に恵まれている一方で、長期にわたり自然災害に悩まされてきた地域でもある。なかでも地震と台風による災害は、繰り返し発生してきた。数多くの災害に苛まされてきたものの、そのたびにこの地に暮らす人たちは生活を再建してきた。このような人々の災害観の変遷や防災への取組などを考古学的・民俗学的視点で取り上げ、研究する。

4 展示

(1)基本方針

新博物館は、国内最大規模の古墳群である岩橋千塚古墳群をはじめ、県内の考古資料、民俗資料を活用した展示を行う。

各展示は、岩橋千塚古墳群や考古資料、有形・無形の民俗資料の特色を活かしたテーマ設定により構成され、現地の古墳への期待感を膨らませフィールドへと誘い、移築民家に関連づけるなど、園内に所在する文化財と充分に連携した内容とする必要がある。

また、考古資料と民俗資料の特性を活かしつつ、両者を融合させて古代

から近代・現代までを繋ぐ展示や、世界遺産や無形文化遺産、日本遺産 と関連させた展示、子供向けの展示など、様々な視点からテーマや構成を 検討していくことも必要である。

さらに、展示手法においては、五感を使って体験することのできる手法 を積極的に導入する。

以上の方針に基づいて、新博物館では常設展を整備するほかに、年に4 回から5回程度実施する企画・特別展示を実施する。また、屋外において は屋外展示を整備する。

上記の展示にあたっては、充分にバリアフリー・ユニバーサルデザイン に配慮した設計でなければならない。

(2) 展示の全体構成

新博物館の展示は、展示施設における常設展示、企画・特別展示のほか、 屋外展示より構成される。なお、全体構成の詳細については第4章で述べる。

5 教育普及

(1) 基本方針

新博物館は、これまで紀伊風土記の丘資料館が岩橋千塚古墳群や考古学・民俗学に係る多様で特色ある教育普及事業を行ってきたことを継承しながらも、現状と課題を整理し、さらなる充実によって地域の歴史や文化財に係る郷土学習や生涯学習の拠点となることを目指す。

教育普及事業には、あらゆる利用者を対象にした事業と、博学連携による学校教育への支援事業の大きく二つに分けることができるが、以下、二つの項目に分けて基本方針を記述する。

なお、今後の教育普及活動において、新規に実施することが望ましいプログラムやその目的については P40・P41 に記載した。

①あらゆる利用者の学びの場を形にする

新博物館は、利用者の知的好奇心を満たすために、子供のみならず、 大人や障害者、高齢者、外国人など、あらゆる利用者が主体的に取り組 める体験学習の充実、講座や講演会、シンポジウムの定期的な開催を通 じた学習機会の提供を図る。

体験学習では、既存のプログラムを継続するだけではなく、従来の

「作る」に加え、「触れる」「使う」を重視した新たな体験プログラムを構築するなど、能動的な学びの場を創出する。このほか、学習成果に基づく知識や技能を活かすことのできる活動機会の提供として、ボランティアを継続的に育成し、利用者とのふれあいや、生涯学習としての場を提供する。



写真20. シンポジウムの実施

以上により、あらゆる利用者の知的好奇心を満たすことのできる学びの場を、様々な形によって創出する。

②博学連携による学校教育への支援

新博物館は、各種学校と連携・協力し、児童・生徒が郷土の文化財や歴史に対する愛着や理解を深めることを目的として、考古資料や民俗資料、園内の古墳群、移築民家などのフィールドを効果的に活用した学習機会を提供する。

また、学校教育への学習支援を充実させ、学芸員が学校へ出向いて 考古資料・民俗資料を活用した体験学習や地域の歴史に係る講座を行う 出前授業や、教員がこれらの文化財を活用した授業を実施するために必 要な支援を行う必要がある。

このため、各校種の学習時期に応じたプログラムの開発・提供や、教 員を対象とした研修を充実させるなどの取組が必要である。

また、学校と連携した館外に所在する資料を活用する取組も必要であ

る。例えば、学校で所蔵・保管されてきた考古資料や民俗資料、保管されてきた考古資料や民俗資料、の利活用の促進があげられる。学校所蔵資料などの、学校の統廃合や改修ないで、学校の統廃合とがないを契機に廃棄されることがないとと連続に発表して、これらの活用方法を博学館活動である。



写真21. 教員研修ワークショップの風景

(2) 体験学習

①博物館館内における体験学習

現資料館では、考古学、民俗学に関連する様々な体験イベント、講

座を多数開催している。「勾玉づくり」、「埴輪づくり」をはじめ、実験考古学・実践民俗学体験学習の「ふどきっず」、制作した埴輪作品の人気投票に基づき選出された「埴輪王」を表彰する「HANI-1(はにわん)」選手権、「チャレンジ!ジュニア考古学」などの特色ある体験学習を実施してきた。この他、「しめ縄づくり」や「竹馬づくり」「わらじづくり」などの体験学習も長年にわたり実施されてきた。

新博物館においても引き続き、考古資料や民俗資料を通じて、地域の歴史や岩橋千塚古墳群、人々の暮らしぶりに興味を持てるような事業を展開する。

また、これまで小学生や親子連れが主な参加者であったが、大人や外国人観光客など対象をより広く捉えて、多様なプログラムを準備する (P41 事業案⑩⑪参照)。



写真22. HANI-1 選手権の投票風景



写真23. しめ縄づくり体験

②体験広場や園内における体験学習

体験学習においては、体験広場や園内における活動も重要な位置を占めている。

体験広場は、縄文時代の土器焼成法である「野焼き」により土器焼き を行う「縄文土器づくり」や、古墳時代の製塩方法による「塩づくり」、

古代米の田植えや弥生時代の稲刈りを体験する「田植え」「稲刈りと石包丁づくり」、竹馬や竹とんぼ、たこ揚げを体験する「昔の遊び」などを実施する場として活用されてきた。

また、園内においては植物観察、昆虫観察などの自然環境を活用したイベントも多数実施している。

新博物館においても、同様の体験学 習を継続していく。



写真24. 古代米の田植え体験

③古墳群における体験学習

園内の古墳を現地で解説する「古墳ガイドツアー」や、通常は非公開の石室の特別公開を行ってボランティアによる解説を行う「石室公開」、古墳の清掃を行う「古墳クリーンアップ」など、園内の古墳を活かした体験イベントをこれまでと同様に実施する。

なお、園内は社団法人日本オリエン



写真25. 古墳クリーンアップ作戦

テーリング協会の常設コースとしても利用されており、オリエンテーリングが古墳を見学するきっかけとして機能している。

④史跡整備や古墳群の調査と一体化した体験学習

大日山35号墳や前山A58号墳などの古墳群の復元整備に伴い、現地に設置する埴輪レプリカを市民参加によって制作する「実物大埴輪の埴

輪を作ろう」などのイベントをこれまでと同様に継続的に実施するとともに、古墳群の分布調査や測量調査、古墳カルテ作成など古墳整備や調査に関わることのできる制度を整えて、新たな考古学ファンの獲得に努める

(P41 事業案⑦参照)。



写真26 . 市民参加により復元整備された前山 A58 号墳 と古墳時代儀礼の再現イベント

(3) 風土記まつり

「風土記まつり」は、県内外の博物館、美術館や、県立図書館などの

県内社会教育施設、県立学校、共同作業所、消防署などと協力して、考古学や歴史に係る体験学習のワークショップを中心に、移築民家を活用したイベント、自然観察会、演奏会、各種物販などを行う大型イベントで、平成22年度より年1回開催している。

当該イベントは、特別史跡岩橋千塚古墳群や移築民家、資料館を擁する紀



写真27. 風土記まつりで賑わう園内

伊風土記の丘について県内外へ広く周知するとともに、各機関・団体と協力することにより、園内利用者に文化財に親しみ、楽しみながらその

大切さを学んでいただくことを目的としている。

新博物館においても、関係機関と協力しながら引き続き実施していく (P40 事業案 ⑥参照)。

(4) 博学連携

これまで紀伊風土記の丘は、学校の遠足・社会見学などの課外活動や、 社会科、総合的な学習の時間などの教科教育において小学校・中学校・ 高等学校・特別支援学校など各種学校との連携を図り、長年にわたり活 用されてきた。特に小学校の遠足・社会見学においては、園内の古墳群 見学やオリエンテーリング、資料館見学のほか各体験プログラムが実施 されている。

今後は、学習指導要領の改定などの近年の学校教育の変化に柔軟に対応しつつ、新規プログラムの開発・提供をおこない、各校種とのより一層の連携を図る必要がある。

また、遠足・社会見学などで来館が困難な遠隔地の学校については、 出前授業などにより対応する。

さらに、学校教員を対象とした研修制度を設けることにより、教員と 学芸員の直接的な対話を通じて、教科教育における学習プログラムのな かで文化財や博物館が活用される機会を増やす取組が必要である (P41 事業案⑨参照)。

このほか、利用者数が少ない高校生、大学生に対しては、年齢に応じた講座や体験プログラムを準備して周知していく必要があるほか、高校・大学における部活動やサークル活動と連携した事業の展開や、大学生ボランティア活動の充実(P40 事業案③④参照)などにより、教員や生徒・学生との交流を図りつつ来館者層を拡大していく必要がある。

①遠足・社会見学

現在、小学校を中心に年間 150 校前後の学校が紀伊風土記の丘を利用している。その多くが古墳群を見学しており、地域の歴史学習の場として機能している。資料館では、展示資料の見学のほか、「勾玉・埴輪づくり」、「昔のくらし体験」、「火起こし体験」などの体験プログラムが実施されている。体験することの楽しさだけでおわるのではなく、これらの体験を機会に考古資料や民俗資料、岩橋千塚古墳群への興味を増してもらう工夫が必要である。

今後は、上記プログラムの継続的な実施の他に、「発掘体験」や「郷土料理作り」など新規のプログラムの開発や実施により、内容を充実させていく必要がある(P40 事業案①②参照)。

また、来館校は和歌山市を中心とする近隣の学校が大部分を占めており、西牟婁郡や東牟婁郡など遠方の学校の利用が少ない点に課題がある。また、現在は1日に多数の希望がある場合、スペースと人員の関係で体験プログラムをすべての学校に用意できない場合があり、施設整備と人員体制の強化も課題としてあげられる。

②出前授業

現在、紀伊風土記の丘では、各校種を対象とした岩橋千塚古墳群や地域の歴史に関する講座、「埴輪・勾玉づくり体験」、「昔のくらし体験」などの出前授業を行っている。

出前授業は、来館が困難な遠隔地の 学校を対象とした歴史学習の場の提 供として有効な手段であり、今後も 拡大していく必要がある。



写真28. 出前授業

③副読本

調査・研究により明らかとなった岩橋千塚古墳群の実像について、『ふるさと教育副読本 わかやま何でも帳』に掲載し、児童・生徒などに岩橋千塚古墳群の魅力を伝えているが、こうした取組を継続していく。

(5) ボランティア

紀伊風土記の丘では、事業の一層の充実を図り、文化財保護思想の普及 啓発を図ることを目的として、平成23年度よりボランティア制度を設け ている。令和4年3月現在のボランティア登録者は43名である。

ボランティアの登録にあたっては、①15 才以上の者で、ボランティア 養成講座を受講し、これを修了した者、②大学または大学院に在籍中の者 で、博物館学、考古学、民俗学に係る講義のうちいずれかを受講し、ボラ ンティアとして学芸員の行う業務を積極的に学ぶ意思のある者のいずれ かの要件を満たす者である必要がある。

ボランティアは、紀伊風土記の丘の利用者へサービスを提供するとともに、生涯学習の場として知識や経験を発揮しようとする者で、その主な活動は以下のとおりである。

- ①園内の古墳や民家、竪穴住居、万葉植物園などを対象とした来館者への 解説
- ②資料館における来館者への展示解説

- ③校外学習や当館が実施する体験イベントなどにおける来館者への 体験補助・助言・指導
- ④学芸員が行う博物館資料の収集・整理保管・調査・研究・展示に係る 作業の補助

以上の活動によって、ボランティアの活動により資料館の活性化が図ら

れていることから、新博物館整備後も引き続きボランティア制度を維持し、その活動を充実させていく必要がある(P41事業案®参照)。

特に、文化財保護に関する普及啓発のみならず、学校教育、生涯教育と深く関連する当館特有のボランティア活動を周知することによって、県民のボランティア登録を促進し、かつ研修会の開催によりさらなる質の向上を図りたい。



6 特別史跡岩橋千塚古墳群の保存・活用

(1) 基本方針

特別史跡岩橋千塚古墳群の保存と活用については(第1章参照)、平成 30年度に特別史跡岩橋千塚古墳群保存活用計画を策定し、現状の特別史跡 範囲はもとより、指定地外の古墳についても適切に保存するため、保存管 理及び活用の基本的な方針とその方法を定めている。

新博物館においても、博物館活動とあわせて、古墳群の保存・活用を目的とした整備を上記計画に基づいて引き続き実施していく。

(2) 古墳群の活用と、展示、教育普及事業の連携

整備された古墳群については、これまでと同様に生涯学習や校外学習の場として利用されて活用が図られるだけではなく、展示、教育普及などの各事業とより密接に連携したものでなければならない。

展示では、新博物館の常設展示 I 史跡ガイダンス展示が、重要文化財和歌山県大日山 35 号墳出土品をはじめとする岩橋千塚古墳群出土品を展示することにより、特別史跡のガイダンス機能として大きな役割を果たす (第3章参照)。

また、教育普及と連携した古墳群の活用としては、現資料館で実施してきた古墳の復元整備で現地に設置する実物大の埴輪レプリカを、埴輪づくりイベントの開催によって一般の参加者が制作するなどの古墳整備があ

げられるが、新たな教育普及プログラムとして、独自のサポーター制度による古墳群の整備や調査研究への参加(P40 事業案③④参照)など検討する。

以上のように、新博物館では、園内の古墳群の保存・活用の事業と、館内の展示、教育普及事業を連携させた、全国でも類例の少ない特色ある事業を展開する。

7 交流・地域連携・サービス

(1) 基本方針

県民が利用しやすい「憩いの場」の創出とともに、県民と博物館との交流だけでなく、あらゆる人が参加できる博物館活動を展開することによって、世代や地域を越えた交流を生み出すことを目指す。

特に、これまで紀伊風土記の丘資料館の活動では比較的希薄であった、 地域住民と繋がりや地域と連携した事業を積極的に展開するほか、国際交 流事業の展開によって、相互の文化の理解と人的交流の促進を図る。

(2) 地域振興·観光振興

①文化財を活用した地域振興への貢献

新博物館は、県民や地域住民にとっては、紀伊風土記の丘設立当初の目的でもある「憩いの場」として活用され、リピーターで賑わう場所となることが望ましい。

紀伊風土記の丘の園内は開園以来、ウォーキングや散策、自然観察などの目的で多くの県民に利用されてきたが、子供連れの園内利用者が滞在できる平坦面が少ないなどの課題もある。博物館館内の交流スペースや、体験広場の拡充などによって、様々な利用目的をもつ県民のニーズに応え、「憩いの場」としての利用促進を図る。

また、「風土記まつり」などの県内博物館や文化施設との連携した事業のほかに、地域住民と連携した事業を積極的に模索し、地域振興に貢献していく必要がある。

②観光振興への貢献

観光資源としての特別史跡岩橋千塚古墳群及び紀伊風土記の丘は、史跡和歌山城や名勝和歌の浦などの和歌山市内の史跡・名勝に比べ知名度が低く、主要な観光コースから外れていることが多い。今後は、古墳群及び紀伊風土記の丘と併せて、博物館の観光資源としての魅力を県外や海外へと広く発信して、観光客を誘致する努力が必要である。

このため、これらの観光資源として価値を明らかにしつつ、魅力の発信や観光客誘致の方法について検討するとともに、本県及び和歌山市の観光部局などとの協力体制の整備が必要である。

また、博物館における案内標識や解説文の多言語化、ホームページの多言語化など、ハード、ソフト面での整備が必要である。

(3) 国際交流の促進

本県が位置する紀伊半島は海に開かれ、古代から近代に至るまで大陸や日本列島各地との交流を盛んに行ってきた。例えば、古墳時代の紀伊地域は紀の川が瀬戸内海と大和盆地をつなげる重要な交通路として、またその河口が朝鮮半島からの新たな文化が流入する窓口の一つとしての役割を果たした。

博物館は、いにしえより海に開かれ、交流を盛んに行ってきた和歌山県の歴史を情報発信すると共に、こうした歴史をもつ当地の施設として 積極的に博物館活動を通じた国際交流を促進する。

海外の博物館と協力し、和歌山の文化財のもつ魅力を積極的に海外へ情

報発信するとともに、共同による 展覧会やシンポジウム、普及事業 の実施、研究の推進により、相互 の文化の理解と人的交流の促進 を図る。

例えば、東アジアや渡来文化を テーマとした展覧会の開催や、海 外機関との共同研究の実施など の事業が考えられる。



写真30. 外国人への展示解説

(4) サービス

①ライブラリーの設置

紀伊風土記の丘では、研修室に考古学や民俗学関連の一般図書や報告書を設置し、必要に応じて入館者への便宜を図ってきたが、常時入館者に開放された図書スペースは開設していない現状がある。また、その他の蔵書(約3万冊)のほとんどは公開されていない。

新博物館では、現資料館における蔵書を整理して、図書室に開架図書などとして配置し、入館者の便宜を図る必要がある。

②休憩スペース

休憩スペースを設置することにより、入館者の滞在や休憩に便宜を図る。

8 広報・情報発信

(1) 基本方針

新博物館における博物館活動や、特別史跡岩橋千塚古墳群の保存活用について県民を初め国内、国外に広く情報を発信し、本県の考古資料、民俗資料及び古墳群の魅力を伝えるとともに、博物館利用の促進を図る。

そのため、各種出版物の刊行や、ホームページを通じた情報発信、広報活動を積極的に行う。

(2) 各種出版物

これまで、紀伊風土記の丘の概要を紹介した「紀伊風土記の丘ガイドブック」や特別展、企画展開催に伴う図録の刊行、重要文化財大日山 35 号墳出土品の埴輪リーフレットの配布などを実施してきたが、新博物館においても同様の活動を継続的に実施する。出版物の刊行にあたっては、積極的な調査・研究に基づきながらも、入館者に分かりやすくかつ充実した内容の情報提供を行っていく必要がある。



写真31. 埴輪パンフレット

(3) 広報官伝及び情報発信

紀伊風土記の丘では、インターネットのホームページに博物館利用案内や展覧会、教育普及活動の情報を掲載すると共に、facebook などのSNSを通じて積極的に館の活動に係る情報を発信してきた。

新博物館においても、同様の活動をさらに充実させ、積極的に広報宣伝を実施するとともに、アーカイブを活用した収蔵品検索などによる館蔵品の情報発信や、その他県内の考古資料、民俗資料に係る情報の発信を行う。

9 インクルーシブデザインによる博物館づくり

(1) 基本方針

インクルーシブデザインとは、高齢者、障害者、外国人など、できるだけ多くのユーザーにデザイン設計の初期の過程から積極的に参加してもらい、ワークショップなどで対話を通じて「気づき」や課題を洗い出し、デザイン設計に反映する手法である。

新博物館では、展示や施設の設計だけでなく、開館後の事業活動や展示、 管理・運営にインクルーシブデザインの手法を導入し、より多くの人が楽 しむことのできる博物館づくりを目指す。

そして、発見の喜びを分かち合える展示、あらゆる人が利用しやすい建築、多様な利用者に配慮した事業活動や管理・運営を目指し、またその取組を継続していくことにより、理念の一つである「県民とともにつくり、育て、未来に向かって成長し続ける博物館」の実現と持続につなげていく。

事業活動計画 教育普及事業にかかる新規プログラム事業案

		事業案Ⅰ				事業案Ⅱ	
		①	2	3	4	5	6
事:	業素	【既存・発展】 小学校の学習指導要領に沿った 体験・調査プログラムの実施	【既存・発展】 中学校の学習指導要領に沿った 体験・調査プログラムの実施	高校生を対象に展示会や発表会を行う	【既存・発展】 和歌山大学とのボランティア連携に加え、 講義の実習の場としての活用 大学サークルの活動発表の場を提供する	【新規】 高齢者(福祉施設団体)を対象とした 回想法を取り入れた体験プログラムの実施	【既存・発展】 風土記まつりでの伝統芸能の実演
具体的な プログラ <i>1</i>		埴輪・勾玉づくり、火起こし体験、 昔のくらし・昔遊び体験 園内オリエンテーリング(古墳・移築民家)	埴輪・勾玉づくり、火起こし体験、 昔のくらし・昔遊び体験 園内オリエンテーリング(古墳・移築民家)		大学生ボランティアの活動 (イベント運営参加・ハンズオン展示制作など)		風土記まつり
プログラム		発掘体験 土器作り、石包丁作り 簡単な郷土料理作り	弥生時代土器炊飯や 古墳時代竪穴式住居の竈調理	考古学・民俗学などに関する高校生の 調査研究活動の発表(ポスターセッションなど) 部活動による移築民家を活用した 生活文化(茶道・華道・食文化など)体験、発表	大学サークル活動との連携 (移築民家を利用した活動・作品展示など) 大学の講義や実習の場としての活用	民俗資料を用いた回想法プログラム	風土記まつり(内容充実)
事業(の目的	小学校の授業で新博物館を活用する 機会を増やす	中学校の授業で新博物館を活用する機会を増やす	高校生が新博物館を活用する 機会を増やす	大学生により新博物館を活用して学びを 深めてもらう 博物館活動に関心を持ってもらう	福祉施設団体や高齢者にも積極的に 利用してもらうようにするため	県民・地域住民が主役となって楽しみながら 文化を継承していく
为	搶	小学生	中学生	高校生	大学生	高齢者	県民・地域住民











写真32. 埴輪づくり体験

写真33. 昔のくらし体験

写真34. 竪穴式住居内における解説

写真35. チャレンジジュニア考古学

写真36. 風土記まつり和歌祭御船歌の公演

事業活動計画 教育普及事業にかかる新規プログラム事業案

		事業	案Ⅱ	事業案Ⅲ	事業	案Ⅳ
		Ø	8	9	10	1
事業	案	【新規】 独自のサポーター制度の整備	【既存・発展】 特技を活かしたボランティア活動の 定着・維持とボランティアの主体化	【新規】 教員のための博物館の日開催	【既存・発展】 外国人を含む国内外観光客への体験プログラ ムの実施	【既存・発展】 大人のための風土記の丘体験プログラムの実 施
具体的な プログラム	既存	古墳整備への参加 (難易度の高い大型埴輪レプリカ作成・ 焼成実験など)	ボランティア登録制度による古墳展示ガイド、 ものづくり体験制作指導、風土記まつり運営 参加、研修会、自主勉協会など	教職員の10年目研修 校外研修など	通常の体験プログラム	古墳復元整備に係る実物大レプリカづくり
プログラム	新規	資料収集保管・調査研究への参加 (古墳の分布調査や測量、古墳カルテ作成、 民俗資料台帳登録、民具クリーニングなど)	新しいボランティア活動 (民家ボランティアなど)の創出	教員のための博物館の日	毎日体験可能な体験プログラム (埴輪づくり、勾玉づくりなど)	古墳ナイトウォーク 竪穴式住居・移築民家への宿泊体験 郷土料理教室 FUDOKIST(「ふどきっず」大人版) 古墳時代料理、道具づくりなど
事業の	目的	考古学や民俗学に詳しくない 県民・地域住民でも気軽に 古墳整備や調査研究に参加でき る制度を整え、新たな地元ファンを 開拓するため	ボランティアが主体的に自分の特技を 活かして、館の活動に取り組み、 ボランティアの生きがいにつなげる	学校現場で博物館を活用する機会を 増やしてもらう	県民・地域住民のみならず国内外の 観光客がいつ利用しても容易に参加可能な 体験プログラムを整備し、館の労力を 最小限に抑えながらより多くの利用者に 考古・民俗への関心を高めてもらうため	観光客にも古墳整備や調査研究に関われる 内容を準備し、新たなファンの開拓に つなげるため
対負	ķ	県民·地域住民	ボランティア	教職員	国内外観光客	関心の高い利用者



写真37. 実物大埴輪づくり



写真38. 大日山35号墳復元整備に伴う実物大埴輪の設置



写真39. 植物ガイド

第4章 展示計画

1 展示の全体構成

展示は、第3章4展示で述べた基本方針に基づいた内容とし、常設展示、企画・特別展示、屋外展示より構成するものとする。以下に、各展示の考え方について述べる。

(1) 常設展示

国内最大規模の古墳群である岩橋千塚古墳群や園内の移築民家をはじめ、 和歌山県内の考古資料、民俗資料を活用した常設展示を整備する。

各展示は、岩橋千塚古墳群や考古資料、有形・無形の民俗資料の特色を活かした以下の5つの構成を基本とし、さらにテーマを設定するものとする。常設展示は、①特別史跡のガイダンス機能をもつ展示、②旧石器時代から近世の考古資料を扱った通史的な展示、③考古資料と民俗資料の両者の特性を活かした共通テーマ設定による展示、④和歌山県内の特色ある暮らしの文化を示す民俗資料を扱った展示、⑤小学生や未就学児などの子供たちが実物資料やレプリカに触ることのできる子供向け展示を整備する。

(2)企画・特別展示

企画・特別展示として、特定の企画テーマによる展示を、年に4回から 5回程度実施する。

これらの企画・特別展示では、学芸員による綿密な調査研究を基礎としつつ、斬新な切り口によるテーマ設定を行うとともに、他機関が所蔵する国宝・重要文化財の借用・展示など、魅力ある展示と情報発信に務めていく。また、企画・特別展示は、その開催スペースの確保のために常設展示の展示スペースが縮小されることのないように、独立した企画展示で実施する必要があり、十分なスペースの確保が必要である。

なお、上記の最新の調査研究や、企画・特別展示の成果は、その後の常 設展示の更新時に反映されることが望ましい。

(3)屋外展示

新博物館は、園内に所在する特別史跡岩橋千塚古墳群や移築民家、復元竪 穴住居などを包括する紀伊風土記の丘の中核施設としての性格をもつ。この ため、屋外に所在する以下の資料や建築物も、屋外展示として位置づけ、活 用していく必要がある。

このことから、現在園内の各所に所在する以下の屋外展示については、移築民家を除いて適切な場所へ移設し集約する方針とする。

なお、昭和46年度の資料館建設時にピロティ階に移設された前山B36号 墳石室については、登録有形文化財 松下記念資料館の文化財の価値と一体 化したものであり、その取扱いについては慎重に検討する必要がある。

①発掘調査で検出された遺構を移築保存した既設の屋外展示

和歌山市西庄遺跡の発掘調査で検出された西庄遺跡製塩炉(3基)、西庄3号墳石室(1基)が、平成12年度に現資料館周辺に移設されている。

②復元竪穴住居

音浦遺跡発掘調査で検出された竪穴住居跡をモデルとして、平成8年度に 建設された。学校遠足で来館した児童生徒へ、火を入れた竈の前で学芸員が 古代の生活を解説したり、体験学習における古墳時代の甕・甑を利用した炊 飯を実施するなど、教育普及活動で活用されてきた。

なお、復元竪穴住居は、学校遠足などの活用にあたって参加者待機や体験 作業を行う空間を要することから、移設にあたっても、隣接地に当該空間を 設ける必要がある。

③移築民家

園内には重要文化財旧柳川家住宅及び旧谷山家住宅、県指定文化財旧谷川まつ氏住宅及び旧小早川梅吉住宅など、県内を代表する貴重な民家建築が移築保存されている。

移築民家は、それぞれ文化財としての適切な保存整備を行いながら、もと建てられていた地域や時代を踏まえ、博物館館内と屋外をつなぐ展示の工夫が必要である。

また、移築民家ではこれまでも学校遠足における「昔のくらし体験」や、小学生を対象とした体験学習「民家で泊まろう」などを実施し活用してきたが、今後も各民家がもつ昔の生活空間の雰囲気を活かし、体験学習や展示会などに活用するとともに、県民による伝統文化の催しなど移築民家の利用を促進する。

④クスノキ巨木

平成 24 年度の台風により紀の川下流で発見され、放射性炭素年代測定の結果、奈良時代まで生育していたことが明らかになった。平成 26 年度に現資料館北側に移設された。



写真40. クスノキの巨木



写真41. 前山B36号墳石室

2 常設展示の種類

(1) 常設展示の種類と基本方針

①常設展示を構成する5つの柱

常設展示は、以下の5つの構成を基本とする。 ※タイトルは仮題

114 100/2014	
常設展示 I	史跡ガイダンス展示
	「岩橋千塚古墳群の世界」
常設展示Ⅱ	考古資料展示
	「掘り出された"きのくに"2万年の歴史」
常設展示Ⅲ	考古資料・民俗資料共通テーマ展示
	「紀伊半島と海」
常設展示IV	民俗資料展示
	「きのくにのくらしと民俗」
常設展示V	子供向け展示
	「子供博物館」

②更新可能な展示

常設展示のうち、Ⅰ史跡ガイダンス展示、Ⅱ考古資料展示、Ⅲ民俗資料展示は、展示の更新が可能な構成とする。このため、数年単位での展示替えが容易に行うことのできる構造とすることが望ましい。

ただし、大型の模型(例えば、天王塚古墳実物大石室レプリカ、西庄遺跡の塩作り復元模型など)は恒久的な展示とする。

③実物資料を展示の中核に位置づける

常設展示の展示品は、実物資料を中心とする。また、実物資料の展示が困難な場合には、その代替としてレプリカを製作・展示する。

遺構のレプリカや、当時の暮らしぶりなどを復元した模型、映像展示などは、展示内容の理解を助けるための手法として活用する。

④考古資料・民俗資料共通テーマの導入

常設展示には、一部に考古学・民俗学に共通するテーマを設定し、これをIII 考古資料・民俗資料共通テーマ展示として常設展示の特色の一つとする。

⑤五感を使って体験できるハンズ・オンの展示手法の導入

視覚だけでなく、触覚や聴覚、嗅覚など、からだ全体で体験することの可能なハンズ・オン展示を積極的に取り入れ、誰もが楽しめる展示を目指す。

⑥インクルーシブデザイン・ユニバーサルデザイン

展示施設の設計にあたっては、インクルーシブデザインの手法を導入す

る。また、点字表示や多言語表記などユニバーサルデザインを徹底する。

3 常設展示 I 史跡ガイダンス展示「岩橋千塚古墳群の世界」の概要

(1)展示の方針

- ①特別史跡岩橋千塚古墳群のガイダンス機能をもつ展示とする。
- ②和歌山平野の岩橋丘陵一帯に、4世紀末から7世紀にかけて築かれた 約900基の古墳が群集し、全国でも有数の規模の古墳群を形成する。岩 橋千塚古墳群については、特別史跡の本質的価値(『特別史跡岩橋千塚古 墳群保存活用計画』平成31年)を盛り込んだ以下の展示テーマを設定す る。

(2) 展示構成案

展示テーマ・概要(案) 注目するポイント 主な展示資料(案)

岩橋千塚の発見と調査のあゆみ

岩橋千塚古墳群は、明治期に紀州徳川家第15代当主の徳川頼倫による踏査を契機として、東京帝国大学人類学教室の大野雲外により調査が行われた。その成果は、N・Gマンローの著書"PREHISTORIC JAPAN"で広く海外に紹介された。その後、大正期に「岩橋千塚第一期調査」が実施されるなど、全国的にも早い時期に調査が実施され、その評価がおこなわれた古墳群として著名であることから、その学史的価値に注目する。また、古墳群の所在する旧岩橋村は、近世には田辺領であり、紀伊風土記の丘園内の安藤塚には、田辺城主安藤帯刀直次の顕彰碑(明治7年(1884)建立)が残される。こうした周辺の地域史に注目する。

・発見から調査、史跡指定の あゆみについて解説し、学 史的な価値を明示

前方後円墳と群集墳の時代

4世紀末から前方後円墳や円墳などが造られるようになり、6世紀代には首長墓である大型前方後円墳が丘陵の主稜線上に築かれ、周辺部に中・小型の前方後円墳、円墳などが混在して累々と重なり群集する姿となり、7世紀までの間に大規模群集墳が形成される。長期にわたり各規模の前方後円墳、円墳、方墳が同じ墓域に造られるといる特徴は、近畿地方の群集墳のなかでも特異であり、古墳を造った集団内の強い結びつきをあらわしている。紀の川下流域の在地勢力により築かれた古墳群であり、大型古墳の被葬者は地域首長の墳墓に、中・小型古墳の被葬者は、下位の階層の墳墓に比定される。被葬者たちは、強い結びつきをもった同族集団と考えられ、古代史研究では文献の記録における豪族「紀氏」との関わりが想定されている。

- ・約300年間にわたり様々な 規模・形の古墳が密集して 造られた大規模群集墳
- ・首長墓と群集墳が一体で形 成される特色
- ・6世紀前半までの古墳群の変遷と特色に重点を置く
- ・岩橋千塚古墳群花山地区及 び特別史跡岩橋千塚古墳群 前山A・B・大日山・大谷 山地区の古墳出土品ほか

岩橋型石室と地域間交流

6世紀頃に築かれた古墳の埋葬施設である岩橋型石室は、結晶 片岩の割石を用いた石積みや、扉石と呼ばれる板石で封鎖した 入口、墓室である玄室に架けられた石棚や石梁、遺骸を直接置 くための施設(屍床)など、近畿地方のなかでも極めて独自性 の強い特徴をもつ。天王塚古墳の石室はその完成形態で、玄室 高5.9mと国内2番目の高さを誇る。岩橋型石室は、朝鮮半島の 百済系石室と類似した要素が一部で認められるが、むしろ九州 系石室からの影響が強く、九州地方を含む西日本との交流を背 景にした密接な関係をうかがい知ることができる。

- ・岩橋型石室の「開かれた棺」 にみる九州系石室の影響
- 九州地方を含む西日本との 地域間交流
- · 特別史跡岩橋千塚古墳群天 王塚古墳出土品
- 天王塚古墳実物大模型

海を越えた交流

岩橋千塚古墳群からは、4世紀末の加耶系、6世紀代の新羅系、 百済系の陶質土器などの朝鮮半島三国時代の文物が出土し、これらの陶質土器は須恵器とともに葬送儀礼で用いられたとみられる。このほか、大陸からもたらされたと推定される玉類や、渡来系集団との関連が想定される鍛冶具が副葬品として出土している。こうしうた渡来系文物は、古墳群の被葬者集団による渡来文化の受容や、活発な対外交流をあらわしている。

- ・古墳群出土渡来系文物から みた対外交流
- ・陶質土器、玉類、鍛冶具な どから朝鮮半島との交流を 読み解く
- ・通史展示で古墳時代紀の川 流域の渡来系文物に触れる ため、ここでは岩橋千塚に 限定
- ・岩橋千塚古墳群出土陶質土 器ほか

埴輪からよむ古代紀伊の風景

重要文化財大日山 35 号墳出土品の形象埴輪(重要文化財)には、翼を広げた鳥形埴輪や両面人物埴輪など、国内で類例をみない独創的な意匠が認められる一方で、三分割焼成の家形埴輪のように、継体大王の墓と目される大阪府今城塚古墳出土埴輪と共通する技法で製作された形象埴輪が存在し、大王墓との類似性、親縁性も認められる。こうした埴輪の特色に注目する。

- ・大王墓(大阪府今城塚古墳)出土埴輪との対比
- ・人物、動物、家、器財埴輪 など全国的に類例の少ない 岩橋千塚出土埴輪の特色
- ・大日山 35 号墳出土品(重要 文化財) ほか

首長とヤマト政権

4世紀末の前方後円墳の採用と三角縁神獣鏡の出土、6世紀 前半代の埴輪にみる大王墓出土埴輪との類似性は、被葬者であ る地域首長とヤマト政権との関わりを示している。

また、6世紀後半の前方後円墳の終焉と、7世紀初頭の大型 方墳の出現は、大王墓における大型古墳の変遷と併行して認め られる現象であり、地域首長による地域支配がしだいに脆弱化 し、ヤマト政権による直接的な支配体制に組み込まれていく過 程を示している。

- ・被葬者である地域首長とヤマト政権との関わり
- ・6世紀後半以降の古墳群の 特色に重点を置く
- ・岩橋千塚古墳群井辺地区・ 寺内地区の古墳出土品ほか





写真 4 2. 特別史跡岩橋千塚古墳群大日山 35 号墳 出土 両面人物埴輪(重要文化財)

写真43. 伝岩橋千塚古墳群出土 朝鮮半島産の土器(陶質土器)

写真 4 4. 特別史跡岩橋千塚古墳群 天王塚古墳出土 玉類

4 常設展示Ⅱ 考古資料展示「掘り出された"きのくに"2万年の歴史」の概要

(1)展示の方針

- ①考古資料展示は旧石器時代から近世までを扱った通史的な展示構成とする。
- ②和歌山県内の考古資料を対象に、時代ごとにテーマ設定を行うとともに、 岩橋千塚古墳群周辺の紀の川下流域における地理的環境や歴史的環境に 配慮したテーマ設定を行う。

(2) 展示構成

展示テーマ・概要(案)	注目するポイント 主な展示資料(案)
旧石器時代 ナイフ形石器の文化	
和歌山県下で最古の人間活動を示す遺物は、後期旧石器時代	
(約4万年~1万3000年前)に加工具や狩猟具として使用され	
たナイフ形石器である。人々は、獲物を求めて生活の場を季節	
的に移動させながら、狩猟や採集をおこなっていた。藤並地区	
遺跡(有田川町)からは、サヌカイト製のナイフ形石器のほか、	
播器、削器、剝片、石核が出土し、旧石器時代の石器製作の痕	
跡が明らかとなっている。	

縄文時代 縄文土器の多様性と人々の交流

県内には縄文時代早期から晩期までの遺跡が分布する。多様な土器文化が展開し、史跡 高山寺貝塚(田辺市)出土の押型文の施された高山寺式土器(早期)や、鷹島遺跡(広川町)出土の鷹島式(中期)は、近畿地方や西日本の広域に分布しており、人々の活発な交流を反映している。

・ 史跡高山寺貝塚出土品ほか

縄文時代 鳴神貝塚と縄文海進

岩橋千塚古墳群に隣接する史跡 鳴神貝塚(和歌山市)は、明治 28 (1895)年に近畿地方で初めて発見された貝塚として著名である。縄文時代早期から晩期にかけて営まれた集落で、貝層からは土器、漁労具などの生活の道具のほかに、墓に埋葬された人骨が出土した。またハマグリを主体とした貝類や魚類は、縄文時代早期・前期の海進で当時の海岸線が当貝塚付近にあったことを示している。

・ 史跡鳴神貝塚出土品ほか

弥生時代 縄文から弥生へ

太田・黒田遺跡(和歌山市)や堅田遺跡(御坊市)などの弥生時代前期に出現した弥生農耕集落のほかに、徳蔵地区遺跡(みなべ町)、立野遺跡(すさみ町)のように、新たな文化を受容しながらも、縄文時代以来の伝統が土器や石器に色濃く残された集落がある。紀伊半島沿岸部の弥生時代の開始期における人々の交流と紀伊の弥生文化の多様性を解説する。

- 県指定文化財立野遺跡出土品
- ・太田・黒田遺跡出土品
- ・県指定文化財立野遺跡出土品ほか

弥生時代 紀伊の銅鐸とまつり

銅鐸は、農耕などの祭祀で使用されたと考えられる青銅製の鐸(ベル)で、和歌山県内では約40点が出土しており、その出土数は全国で第4位である。紀北地方では古いタイプの「聞く銅鐸」が、紀南地方では新しいタイプで大型化した「聞く銅鐸」が多く出土する。また県内では、生活に適さない丘陵部の高地性集落から「聞く銅鐸」が出土する例が多く、弥生時代の社会変化を反映していると考えられる。

- ・銅鐸と集落の関係に注目
- ·県指定文化財小松原銅鐸(館 蔵)、有本銅鐸(館蔵)、野 井銅鐸(寄託資料)
- ・下の尾銅鐸(館蔵)
- ・県内出土銅鐸(複製品) ほか

古墳時代 紀中・紀南の古墳と地域間交流

4世紀末に造られた本州最南端の前方後円墳である史跡 下 里古墳 (那智勝浦町) や、5・6世紀の岩陰遺跡で海の民の墓 制や交流を示す史跡 磯間岩陰遺跡 (田辺市)、6世紀に九州地 方からの影響を受け導入された横穴式石室をもつ上ミ山古墳 (すさみ町) など、紀北地方とは異なる特色をもつ紀中・紀南 の古墳文化を紹介する。

古墳時代 西庄遺跡と海の民のくらし

西庄遺跡(和歌山市)は、西日本を代表する古墳時代の海浜集落であり、大規模な製塩や漁労活動のほか、骨角器生産や鉄器生産などの多様な手工業も行われ、背景には地域首長などの政治勢力の関与による地域開発があったと考えられる。ここでは、紀伊半島の海の民の性格とその暮らし、また黒潮、紀淡海峡など海を介した交流について注目する。

・西庄遺跡出土品ほか

古墳時代 紀の川流域の古墳文化と渡来人

紀の川下流域北岸の古墳には、県史跡 車駕之古址古墳(和歌山市)出土金製勾玉や史跡 大谷古墳出土(同)出土馬冑(ばちゅう)に代表される渡来系文物が副葬され、北岸の首長と朝鮮半島との対外交流を示す。またそれは、「楠見式土器」など朝鮮半島と類似した須恵器の生産が早くから開始された背景とみられる。このほか、陶質土器や韓式系土器、馬の埋葬、竈(かまど)などから、紀の川流域に暮らした渡来人の足跡をたどる。

- •鳴滝遺跡出土品、鳴神地区 遺跡、大日山 I 遺跡出土品
- ・国史跡大谷古墳出土品(複製 品を含む) ほか

古代 紀伊の古代寺院

紀伊国では、7世紀後半から8世紀初めに造営された寺院として15寺が知られており、このうち12寺が南海道及び熊野参詣道沿いに建立された。紀伊の古代寺院は出土する瓦の文様が郡単位で異なること特徴から各々の大和の寺院との密接な関係をもっており、各地の有力氏族により建立されたものとみられる。8世紀中頃に聖武天皇の勅願により建立された国分寺の一つである紀伊国分寺とあわせて、紀伊の古代寺院の特色を紹介する。

・国史跡上野廃寺出土品ほか

古代 紀伊国の成立

川辺遺跡(和歌山市)では、屯倉との関連が推定される7世紀代の施設が検出されている。また、府中遺跡(和歌山市)、吉田遺跡(和歌山市)、西国分Ⅱ遺跡(岩出市)、粟島遺跡(紀の川市)、堅田遺跡(御坊市)などでは8世紀から9世紀の奈良・平安時代の掘立柱建物が検出され、国衙、郡衙や駅家などの関連遺構と推定される。また考古学や歴史地理学、文献史学の研究から南海道のルートの検討されている。古代の交通や役所跡から、古代紀伊国の成立とその変化について紹介する。

- 川辺遺跡出土品
- ・平城京跡出土木簡(複製品) ほか

中世 中世根来寺の繁栄

根来寺(岩出市)は、鎌倉時代から室町時代にかけて伽藍及 び塔頭子院の整備がなされ、門前町では根来塗、鋳物、金工な どの生業が営まれた。天正13年(1585)の羽柴秀吉による紀州 攻略で壊滅するまで繁栄した宗教都市である。史跡 根来寺境内 からは、古南大門、塔頭子院、旧円明寺、半地下式倉庫、町屋 ・ 史跡根来寺遺跡出土品ほか

などの遺構が極めて良好な状態で発見された。磁器や法具、武器、武具、生活用品など、その繁栄ぶりを示す 13~16 世紀の遺物を紹介する。

中世 紀伊の経塚

和歌山県における経塚は39箇所で確認でき、その多くが寺社の境内や裏山、参詣道からの出土である。ここでは、熊野本宮、那智山、新宮の各経塚群など熊野参詣に関連する経塚群と、県指定文化財隅田八幡神社経塚など紀の川流域の経塚を、出土品や複製品により紹介する。

近世 近世の城とくらし

史跡 和歌山城(和歌山市)や史跡 新宮城(新宮市)などの 発掘調査成果から、近世の城郭遺構に注目する。また、城下町 遺跡より出土した生活用品などから、当時のくらしを紹介する。 ・史跡和歌山城出土品ほか

考古学史 和歌山県における考古学研究の歩み

明治から昭和期にかけての県内における考古学研究の歩みを 紹介する。



写真45. 鷹島遺跡(広川町)出土縄文土器)



写真47. 坂東丘2号墳(御坊市)出土銅鏡(古墳時代)



写真46. 和歌山市有本出土扁平鈕式銅鐸 (県指定文化財・弥生時代)



写真48.上野廃寺(和歌山市)出土軒丸瓦· 軒平瓦(飛鳥時代)

5 常設展示皿 考古資料・民俗資料共通テーマ「紀伊半島と海」の概要

(1)展示の基本方針

- ①常設展示のなかで、考古資料と民俗資料の共通テーマを設定し、 「考古資料展示」や「民俗資料展示」と異なる展示空間に配置する。
- ②「紀伊半島と海」を大テーマとして設定し、さらに「漁とくらし」、「海と交流」のテーマに細分する。
- ③各テーマにおける展示は、紀伊半島の海辺に暮らした人々に係る特色 あるトピックを設定し、古代から現代に至る漁業や生業、地域間交流に ついて解説する。

(2)展示構成

展示テーマ・概要 (案)

漁とくらし

紀伊半島の沿岸部は、紀伊水道と熊野灘に臨み、多様な海岸 地形や美しい自然景観が広がる。そこでは黒潮の恵みにより、 縄文時代より近代に至るまで、漁労や製塩などを主要な生業と する暮らしが営まれてきた。現在、紀伊半島の各地でみること ができる特色ある歴史的風土は、各時代の海の民による暮らし や生業の歴史が重なり合い形成された側面をもつ。

そこで、縄文時代から中世までの漁労具や製塩土器などの考 古資料と、近代の漁労具などの民俗資料、その他の歴史資料な どを比較して、各地の多様な自然環境に適応して発達した漁 労・製塩などの生業と、海辺の集落における暮らしの移り変わ りを概観する。

海と文化交流

紀伊半島の沿岸部では、「海の道」を通じて日本列島各地と交流がおこなわれてきたが、その歴史は約7000~8000年前の縄文時代にまでさかのぼる。古墳時代には、首長や海の民が隣接地域のみならず九州から関東の各地と活発な交流をおこない、さらに海を越えて朝鮮半島からもたらされた渡来文化を受容していたことが、遺跡の出土品や古墳から明らかにされている。

また中世末から近世には、紀州漁民が「旅網」と称してイワシ網漁・カツオ漁・捕鯨など獲物を求めて移動しながら漁業を行い、日本各地に漁場を開き、先進的な漁の技術を伝えた足跡が各地に残されている。さらに紀州商人は廻船により紀州の産物である醤油や漆器、ミカンなどを各地に輸送し、海を介して交易を行った。

紀伊半島の沿岸に暮らした先人たちが、海をひらき、「海の道」 を往来した歴史を、考古資料と民俗資料を中心とする文化財か ら紹介する。

注目するポイント 主な展示資料 (案)

考古資料

- · 西庄遺跡出土品
- ·和歌山県内遺跡出土漁具
- ・和歌山県内遺跡出土製塩土 器 ほか

民俗資料

- 県指定文化財日高地域における地曳網漁用具及び和船
- •和歌山県内採集漁具
- ケンケン漁釣針
- ・採貝・採藻用具 ほか

考古資料

- ・他地域との交流を示す縄 文・弥生土器・須恵器・陶 磁器
- ・和歌山県内古墳出土品ほか

民俗資料

- 弁才船の奉納模型
- ・紀州商人の奉納物(石燈籠)
- ・紀州の産物・交易品 醤油、木材、木炭、ミカン、 ハゼ、陶器、漆器 ほか

51



写真49. 西庄遺跡(和歌山市)出土漁労具 (古墳時代)



写真50. 日高地域の地曳網漁用具及び和船 (県指定文化財)

6 常設展示Ⅳ 民俗資料展示「きのくにのくらしと民俗」の概要

(1)展示の方針

- ①和歌山県の特色ある暮らしの文化を、実物資料とパネル(写真・地図)、 模型、映像、音声資料により構成する。
- ②展示は次節①「きのくにのくらし」を主軸として構成し、後半部において ②「きのくにの祭りと祈り」を紹介する。

(2) 展示構成

①きのくにのくらし

和歌山県内の「平野部」「山間部」「町場」における人々のくらしの文化について、それぞれの地域の地形や景観、気候など風土の特色を紹介するとともに、そこで営まれた生業や生活に用いられた道具や技術を中心に、実物資料や写真パネルを用いて紹介する。



写真51. 保田紙の生産用具 (県指定文化財)

展示テーマ・概要(案)	注目するポイント
	主な展示資料(案)
農とくらし	・紀の川下流域の二毛作用具
和歌山平野が広がる紀の川下流域は、和歌山城下や上	・紀の川流域の長水路
方の一大消費地を背景に江戸時代から水田稲作以外に裏	宮井用水(古代)、文覚井(中世)、
作や畑作など商品作物の栽培を積極的に導入し、農業先	小田井用水(近世)など
進地域の一つとなった。そうした当地域の近世~近現代	

の農業技術改善の過程を、農具の変遷を通じて紹介する。 紀の川流域の農業用水は、古代・中世・近世の各時代 の開発の跡をたどることができる。歴史的にも重要な紀 の川流域の井堰や溜池による灌漑について紹介する。

山と生きる

和歌山県の山間部では、生業として林業や炭焼きなど の山仕事を行うほか、河川の段丘面に棚田を拓き農業を 行い、傾斜地も巧みに利用して商品作物の栽培も行った。 展示では、有田川町清水地域の紙漉き用具を中心に、中 山間 地域の生業複合を紹介する

熊野の山間地域の生業について、農業・林業(紀州備 長炭など)に関わる資料を展示する。

・県指定文化財 保田紙の製作 用具

- 紀中の山村生産用具
- ・アユ漁の用具
- ・熊野の山村生産用具
- ・古座川の川舟 ほか

町場のくらし

紀北地域の町場景観の典型を残す海南市黒江を中心 に、地場産業である「紀州漆器」の特色や、原材料及び 製品(渋地椀・盆・茶櫃 など)の変遷や流通について紹 介する。

また、旧柳川家で実際に使われた生活用具を用いて商家の暮らしぶりを紹介する。

山と町とをつなぐ産品として、海南市及び海草郡内で 生産され、昭和20年代まで西日本に広域な販売シェアを 持っていたシュロ製品に関する製造用具、シュロ皮の生 産用具、製品及び用具を紹介する。

このほか、和歌山県名匠などに選ばれた職人の技術や作品など、現代の「和歌山のくらし」にまつわる新しい作品や実践を紹介する。

紀州漆器の製作用具

- ・紀州漆器の主力製品の変遷
- ・旧柳川家の生活用具 ほか
- ・シュロ縄、漁網、綱、蓑、たわし、ほうき ほか

②きのくにの祭りと祈り

和歌山県内の多彩な祭り・行事や芸能を、実物大の山車や屋台、衣装・道具とともに展示し、パネルや映像を交え紹介する。あわせて、熊野信仰や西国巡礼、高野山に関連する民俗について、パネルや映像などを交え紹介する。

展示テーマ・概要(案) 注目するポイント 主な展示資料(案) 紀北・紀中の祭りと芸能 粉河祭 主に紀の川流域(和歌山市を除く)、有田・日高郡の ・紀北山地の雨乞踊 祭り行事・民俗芸能を紹介する。 ・紀北・紀中の獅子舞 広八幡の田楽 ・ 興国寺の灯籠焼

高野山麓の祭りと芸能

旧高野山領に位置する伊都郡・那賀郡・有田郡の山 間部の祭り行事・民俗芸能を紹介する。

高野山とその信仰

高野詣りや高野山麓の村の雑事登り、弘法大師信仰に まつわる文物、高野山麓の正月行事・六斎念仏などの儀 礼を紹介する。

・オコナイ (修正会)

・ 道成寺縁起絵解き

- ・高野山周辺の御田行事 (天野・花園・杉野原)
- ・傘鉾祭り (椎出の鬼の舞)
- 六斎念仏

• 御坊祭

- ・ 高野山の雑事登り資料
- 大師講関係資料

熊野の祭りと芸能

県南部の西牟婁郡・東牟婁郡を中心とする熊野地域 に伝えられた祭り行事・民俗芸能を紹介する。

熊野詣と西国三十三所巡礼

熊野信仰の特色や、その全国的な広がりを紹介。あわ せて県内の西国三十三所観音巡礼にまつわる文物を紹 介する。

- 田辺祭
- · 熊野本宮祭
- ・新宮速玉祭・御燈祭り
- ・那智の扇祭り(田楽)
- ・ 河内祭の御舟行事
- ・熊野の獅子舞(古座獅子他)
- ・熊野のお弓行事
- · 西国三十三度行者関係資料



写真52. 粉河祭のだんじり



写真53. 河内祭の御舟行事

7 常設展示 V 子供向け展示「子供博物館」の概要

(1)展示の基本方針

- ①各校種の遠足・社会見学、また親子連れなどで来館する小学生や未就学 児が、考古資料や民俗資料を題材にして学ぶことのできる展示を「子供 博物館」として整備する。
- ②実物資料やレプリカに触ることのできる考古資料や民俗資料の特徴を 活かしたハンズ・オンの展示手法を積極的に導入する。
- ③対象は、小学生や未就学児の子供だけでなく、保護者や付添の大人も含める。また、団体来館者では小学校高学年、個人来館者では未就学児から小学校低学年の親子連れが多い当館の特徴に配慮し、小学校高学年、低学年、 未就学児の各年齢層に配慮した展示空間の設定の検討を行う。
- ④和歌山県の地域性に配慮した展示テーマを設定する。

(2) 展示構成案1 (小学校高学年の生徒対象)

和歌山県の考古資料、民俗資料を活用して、旧石器時代、縄文時代から現代までのくらしの変化を、「衣」「食」「住」「生業」を基本に通時的に理解することができるテーマを設定する。

現在の我々のくらしの中にとけ込んでいる様々な道具や文化が、どのような歴史をたどり、変化して、「いま、ここにある」のかを伝えることを目的とする。

展示テーマ・概要(案)	注目するポイント(案)
[住] 火のあるくらし	・火どころ・台所の移り変わ
	り
	・調理器具の移り変わり
	・明かりの移り変わり ほか
[食] 和歌山の食文化	・古代の食文化
	・和歌山県内の食文化 ほか
[生業] 昔の仕事と業	・農具の移り変わり
	・運搬具の移り変わり ほか
[衣] 衣とくらし	・衣の変遷
	・履き物の変遷
	・髪型の変遷 ほか

(2) 展示構成案2 (未就学児~小学校低学年の児童・生徒対象)

常設展示のなかでも、最も五感を使って体験できるハンズ・オンの展示手法を積極的に導入し、小学生や未就学児の子供だけでなく、保護者も含め、からだ全体を使って誰もが楽しめる工夫を行う。

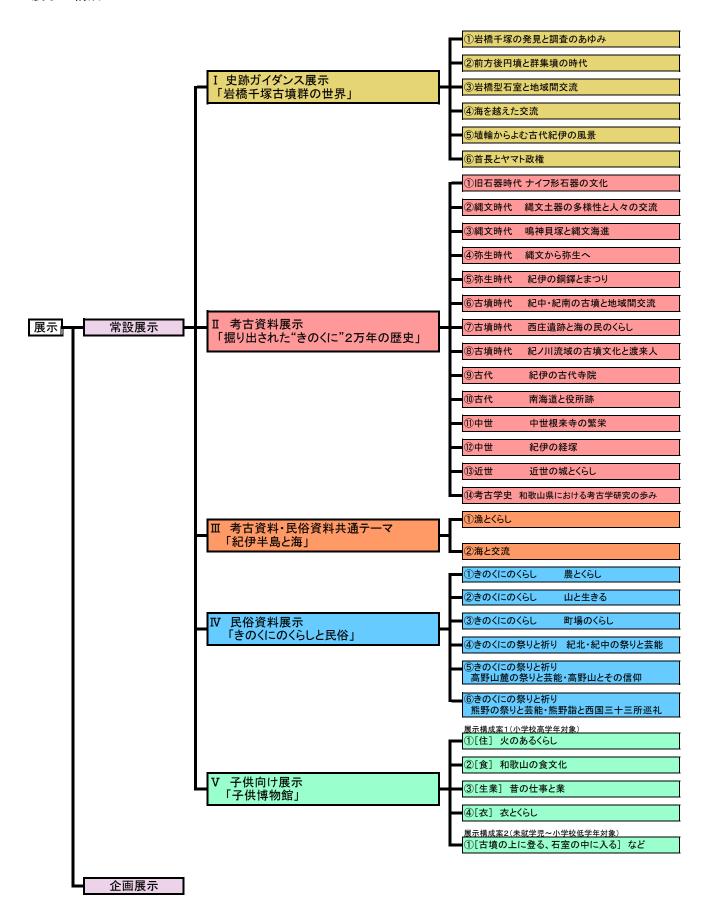
古代の暮らしや、昔の暮らしに係る体験展示を通して、過去と現在で暮らしが大きく変化してきたことを、楽しみながら学ぶことを目的とする。

展示テーマ・概要(案)	注目するポイント(案)
[古墳の上に登る、石室の中に入る] [衣装を着る]	・古墳の墳丘・石室の模型 の上に登り、また中に入 ることで、古墳の風景や、 古代人が想像した世界を 体感する。 ・各時代の衣装を着る体験を通 して、現在と過去の服装の違
[埴輪パズル]	いを体感する。・岩橋千塚古墳群出土埴輪をモ デルしたパズル など
[昔のあそび]	・紀州の郷土玩具 ・昔の遊び など



写真54. 埴輪パズル

展示の構成



展示の配置とボリューム

企画展示

常設展示IV

「きのくにのくらしと民俗」 民俗資料展示

「掘り出された" きのくに" 考古資料展示 2万年の歴史」

「岩橋千塚古墳群の世界」

子供向け展示

「子供博物館」

常設展示V

史跡ガイダンス展示

常設展示!

考古・民俗資料 常設展示III

「紀伊半島と海」 共通テーマ

常設展示Ⅱ

第5章 施設計画

1 施設の基本方針

(1)基本方針

新博物館は、現資料館における現状と課題(第1章)を踏まえた理念や活動方針、整備方針(第2章)を達成することの可能な施設を整備するために、施設の基本方針を以下のとおりとする。

①特別史跡岩橋千塚古墳群と一体となった立地

博物館施設、体験広場、駐車場等は、周囲の景観へ配慮しつつ、特別史跡岩橋千塚古墳群と一体となった立地特性を活かした整備をおこない、利用者の利便性を図る。

②博物館施設の整備

博物館施設は、現資料館を改修して活用するとともに、新たに新館を建設する。このほか新たに収蔵棟を建設する。

③駐車場・道路の整備

現駐車場(大駐車場)のほかに、新たに駐車場を整備する。また、駐車場及び周辺施設にアプローチするための道路を整備する。必要に応じて、 既存道路の改修または、道路の新設を行う。

④体験広場、屋外展示の整備

博物館施設の周辺に、体験広場及び屋外展示を整備する。

⑤展示・収蔵環境の整備

博物館施設は、文化庁推奨基準を満たした展示・収蔵環境を新館に整備する。

また、開館後には文化庁が承認する文化財公開に適した施設(公開承認施設)を目指すことのできる施設整備を行う。

ただし、収蔵棟については、埋蔵文化財(考古資料)及び民俗資料の うち、温湿度変化の影響が小さい材質・状態の資料を保管する機能をもつ 収蔵施設として整備するため、この限りではない。

⑥文化財の保存処理機能の整備

発掘調査で出土した金属製品、木製品、骨角製品など考古資料の必要 最低限の保存処理や民俗資料などの博物館資料の燻蒸が可能な設備を整 備する。

⑦インクルーシブデザインの推進

博物館施設の設計にあたっては、インクルーシブデザイン(第3章)を 積極的に推進する。

⑧現資料館の改修方針

現資料館の改修にあたっては、登録有形文化財として外観を可能な限 り保存する。内部については文化財の価値の保存に努めつつ、事業活動計 画 (第3章) の各基本方針に応じて必要な改修を実施する。

⑨埋蔵文化財の保護

施設の整備あたっては埋蔵文化財の保護に十分に配慮した設計を行う。 このため、できるだけ早期に試掘確認調査を実施して埋蔵文化財の有無を 確認する。古墳その他の遺構が確認された場合には、当該遺構の時代や性 格、残存状況などの内容を十分に精査したうえで、その保存方法について 検討を行う。

2 博物館施設

(1)諸室の規模・配置

新博物館は、現資料館を改修して活用する(博物館(改修))とともに、 新たに博物館(新築)及び収蔵棟(新築)を建設する。

三者によって構成される諸室については、事業活動計画及び展示計画に基づいて、規模・配置の計画を行う。主要な諸室については、表3のとおりである。

表3. 施設の主要な諸室一覧

部門	各室名称	機能別面積
	展示室I(史跡ガイダンス展示)	Had 15 c
	展示室II(考古資料展示)	
	展示室Ⅲ(考古資料・民俗資料共通テーマ展示)	
展示部門	展示室IV(民俗資料展示)	1,380
MY THE I	展示室V(子供向け展示)	
		m²程度
	企画展示室	
	展示準備室	
	収蔵庫」(前室含む)	2,620
収蔵部門	収蔵庫II(フィルム保管庫含む)	
	一時保管庫	mag
	収蔵庫Ⅲ(常温管理)	
	文化財修復室	_
	作業整理室	
調査研究部門	写場	540
	倉庫	mf程度
	書庫	
	学芸員室・デジタルアーカイブ室	
	ボランティア室	
教育普及部門	体験学習室	400
	ライブラリー	m程度
	講堂(備蓄倉庫含む)	
	会議室	
事務	応接室	
	館長室	300
管理部門	副館長室	mf程度
EL CALIFFE D	事務室	
	業務員室	
	エントランスロビー(風除室含む)	
	ホール(博物館改修)	
パブリック部門	休憩スペース	690
2 2 2 2 HF1 3	救護室	m²程度
	授乳室	
	EV·階段·WC	
	守衛室	
	シャワー室	
	管理職員用控室	
バック・通路	トラックヤード	
ハッフ・理路	荷解き室	1,470
	燻蒸室	m²程度
	倉庫	
	機械室・EV・階段・WC	
	合計	7,400

博物館(改修)約1,600㎡程度、博物館(新樂)約3,800㎡程度、収蔵棟(新樂)約2,000㎡程度を想定。

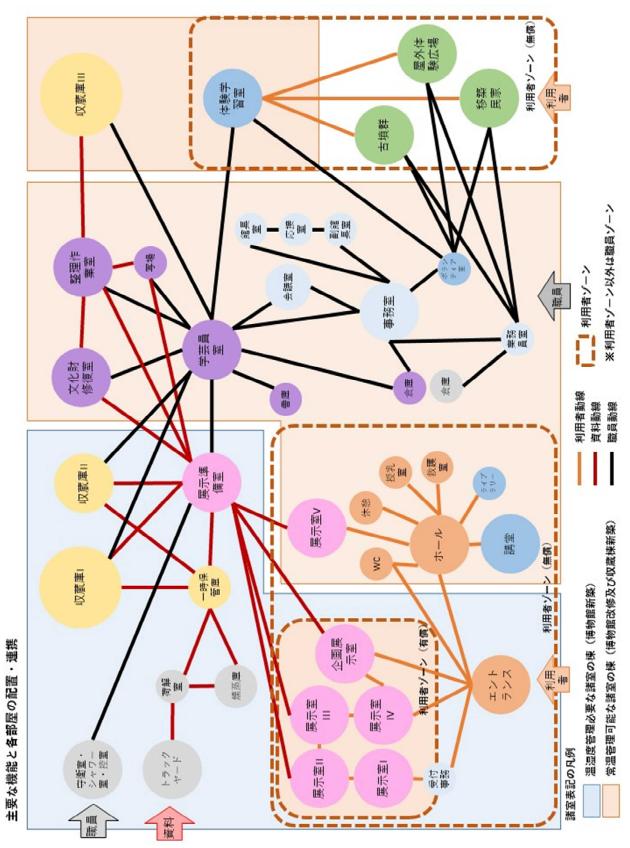


図3.機能の連携イメージ

(2) 収蔵施設の規模及び配置

新博物館の整備にあたっては、現資料館における収蔵環境や収蔵施設の課題を解消し、かつ、考古資料及び民俗資料の収集・保管に係る事業を継続的に実施する必要があることから、適切な環境下において資料を保管することの可能な収蔵施設の整備を行う。

収蔵施設の規模については、現資料館で収蔵する考古資料及び民俗資料のほか、県教育庁文化遺産課で管理する埋蔵文化財のうち積極的な活用が望ましい資料を十分に収蔵する面積を確保する必要がある。

収蔵施設の配置については、展示施設、学芸員室、トラックヤードと連携した計画を策定する。

なお、博物館(新築)の収蔵施設における温湿度及び室内汚染物質の目 安濃度については以下の通りとし、展示施設も同様の温湿度、目安濃度と する。

①目標とする温湿度(年間を通じて)

収蔵施設・展示施設の設定温度 22度±1度 収蔵施設・展示施設の設定湿度 55パーセント±2パーセント

②室内汚染物質の目安濃度

アンモニア 30ppb 以下、蟻酸 10ppb 以下、酢酸 170ppb 以下 ホルムアルデヒド 80ppb 以下、アセトアルデヒド 30ppb 以下

> 参考:独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所 保存修復科学センター 保存科学研究室 による

また、収蔵棟(新築)については、埋蔵文化財(考古資料)及び民俗資料のうち、温湿度変化の影響が小さい材質・状態の資料を保管する機能をもつ収蔵施設として整備する。

(3)動線計画

新博物館の整備では、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮し、 また、人と展示物の安全な動線づくりに配慮する。

現資料館と隣接地に新たに建設する博物館(新築)及び収蔵棟(新築) とのつながりを意識した動線計画とし、来館者、職員、搬入の動線が交錯 することのないよう十分に配慮する。

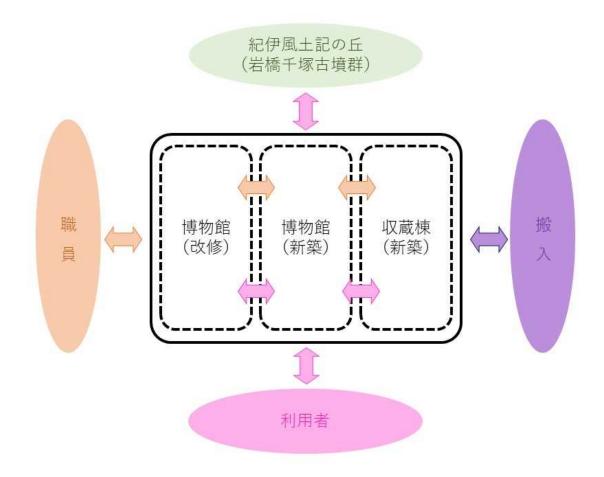


図4.動線計画の概念図

(4) 現資料館の改修方針

現資料館は、登録有形文化財「松下記念資料館」に登録されていることから、その改修にあたっては外観を可能な限り保存する。内部については文化財の価値の保存に努めつつ、事業活動計画(第3章)の各基本方針に応じて必要な改修を実施する。

また、建築基準法、消防法などの現行法規に適合した改修を行うとともに、博物館施設として適切な環境を確保する。

3 敷地計画

(1)土地の造成計画

博物館(新築)、収蔵棟(新築)の建設及び、駐車場・道路、体験広場、 屋外展示の整備に伴い、対象地の造成を実施する必要がある。現資料館周 辺の敷地の現況は、緩やかな勾配をもつ斜面地となっている。

また、周辺は特別史跡に隣接するとともに、埋蔵文化財包蔵地岩橋千塚 古墳群等に該当することから、盛土や擁壁、法面の構築に当たっては、そ の保護に十分に配慮しなければならない。

さらに園内には準絶滅危惧種をはじめとする貴重な動植物が生息していることから、これらの自然環境の保全にも努めなければならない。

なお、敷地周辺には、ため池や水路などが存在することから、これらに 十分に配慮した計画を行う。

(2) 駐車場

①一般駐車場

紀伊風土記の丘における現駐車場(収容台数 80 台/面積約 2700 ㎡)は、通常の体験教室などのイベント開催時の一般車の利用率(通常のイベント開催時など)がおおむね約 6~8 割(50~60 台程度)である。

新博物館の整備後は、少なくとも 200 台程度を収容する駐車場の整備 が必要である。

②大型バス駐車場

現在の駐車場においては、大型バス専用の駐車スペースがないことから、 学校遠足や団体が大型バスにより来館する場合には、一般駐車場に駐車スペースをその都度確保して対応している。しかしながら、学校遠足来館の 繁忙期などで同時に5台以上の大型バスが駐車する場合には、一般車の駐 車スペースが著しく制限され利用者の利用に支障をきたしている。したがって、新博物館における駐車場整備では、大型バス8台程度を収容するスペースの確保が必要と考えられる。

③身障者用駐車場

身障者用駐車場は、現資料館前に2台分の駐車スペースが確保されている。新博物館においては、身障者が博物館へ入館しやすいように、引き続き現在の位置周辺に5台以上の身障者用駐車スペースを確保する必要がある。

(3)屋外展示

第4章で述べた屋外展示については、体験広場に隣接した場所に設置することによって、体験活動と合わせて、効果的な活用を図る必要がある。

(4) 体験広場

第3章で述べたように、紀伊風土記の丘や、新博物館整備後の教育普及 事業では、体験広場における体験学習や遠足・社会見学時の体験プログラムの実施が重要な位置を占める。

現資料館の南側には体験広場としての活動スペースがあるが十分な広さではなく、さらに新博物館整備後は園内利用者の増加が見込まれることから、体験広場の機能をもつ活動スペースは現在よりも広い面積が必要となる。また、当該活動スペースは、地域住民の交流の場となる県民の「憩いの場」としての機能を保持するものとして整備していく。

体験広場では以下の目的に応じた活動スペースが必要となる。

①体験学習や学校遠足・社会見学における活動スペース

学校遠足・社会見学で来館した学校が実施する「昔の暮らし体験」や「火起こし体験」などの体験プログラム実施や昼食スペースとして活用する。現在の学校遠足等による園内利用者は、1日あたり最大1,000人弱に達する場合もあることから、利用者数に応じた適切な活動スペースを確保する。

②雨天時における待避・体験スペース

現在は雨天時に実施可能な屋外の体験プログラムや昼食スペースが限定されるため、雨天のため来館を中止・延期とせざるを得ない学校や団体も少なくない。新博物館整備後は雨天時でも対応可能な施設の整備が必要である。

③県民の公園としての「憩いの場」としてのスペース

紀伊風土記の丘は、敷地の大部分が丘陵部に相当するため平坦地が限られ、園内利用者が滞在する場所が不足している。県民の「憩いの場」としての機能を充実させるためにも、より広い平坦地の確保が必要である。

(5) 敷地計画の基本方針

以上の方針に基づいて、博物館(改修)及び新たに建設する博物館(新築)及び収蔵棟(新築)の周辺には、屋外展示及び体験広場、駐車場を整備するための適切な敷地を選定するものとする。なお、敷地計画の概念図は図5のとおりである。

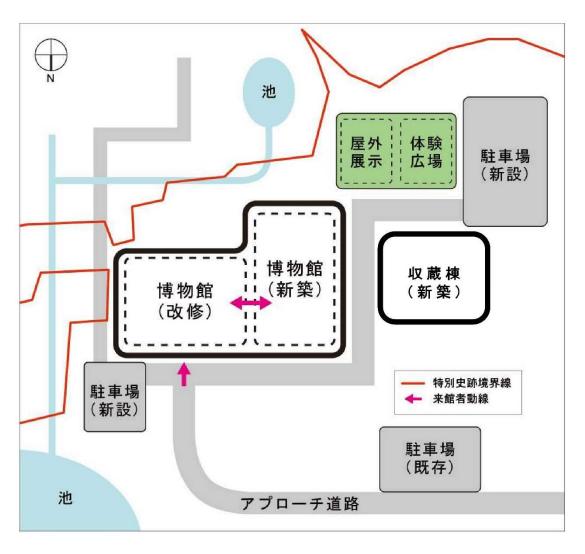


図5.敷地計画の概念図

第6章 管理運営計画

1 運営方式

継続性や安定性を重視した運営体制の構築を図ることを主とし、直営を軸に効率的な維持管理を実現するために最適な運営体制の構築を目指す。

(1) 指定管理やPFIなどの検討

新博物館は、事業活動において本県の考古資料と民俗資料の収集・保管、調査・研究、展示及び、特別史跡岩橋千塚古墳群の保存と活用を主要な柱に位置付けており、持続可能で効率的な管理運営が求められる。また、入館者の大半を占める小学生や高齢者などが減免措置の対象者であり、入館料収入を基盤とした運営は困難である。以上の理由から、指定管理やPFIなどによる運営はなじまないと考える。

(2) 外部委託

入館者の安全面及び衛生面を重視すると共に、業務の効率化も考慮し、館内の清掃や警備、機械設備の保守点検などについては、引き続き外部委託を実施する方向で検討する。

2 組織体制

新博物開館時には入館者の大幅な増加が見込まれることから、課題である業務バランスを見直し、必要十分な職員を適正に配置できるよう努める。

(1) 学芸部門

複数の事業を担っていた体制を見直し、調査研究及び企画・特別展示の開催・運営、教育普及事業、特別史跡岩橋千塚古墳群の整備事業をそれぞれの業務分野に細分し、必要十分な職員を適正に配置し、機能的な組織体制により、運営を行えるよう検討する。

(2) 総務部門

施設管理や予算、職員人事、給与、服務に関することなどを担当する。

新博物館の開館による園内利用者数の増加や、管理面積の増加が想定されることから、園内利用者の安全性の確保を考慮して、園内整備業務職員や受付窓口業務職員、園内植物管理専門の職員などについても適正に配置できるよう検討する。

3 開館形態

一般入館者の利用機会をできる限り多く提供することや、学校による遠足・社会見 学などの諸活動を考慮し、以下のような開館形態を想定する。

(1) 開館日と休館日

休日及び祝日を開館し月曜日を休館にする現行の開館形態を踏襲することを検討する。また、機器のメンテナンスなどを行う場合は、休館日や閑散期に計画的に実施する。

(2) 開館時間

一般入館者を対象とする展示室の開館時間は、現行の「9時00分~16時30 分」を踏襲することで検討する。但し、イベントなどの活用や利用者サービスの向上を考慮して設定できるよう検討する。